

アイルランドの「反乱」 と思想家たち

——アイルランド問題から環アイルランド海—環大西洋問題へ——

竹 本 洋

一橋大学社会科学古典資料センター
Center for Historical Social Science Literature
Hitotsubashi University

アイルランドの「反乱」と思想家たち

—アイルランド問題から環アイルランド海＝環大西洋問題へ—

竹 本 洋

目 次

I 恐怖とプロジェクト—17世紀の反乱論—

1. 反乱再発の危惧とペティの合邦論
2. アイルランド人への敵視・蔑視・無視と連帯

II 啓蒙と支配—18世紀の反乱論—

1. 名誉革命体制と反乱
2. ヒュームの非難
3. アイルランドの古文化研究
4. 『イングランド史』の改訂と公正なアイルランド史の構想

III 結

I. 恐怖とプロジェクト—17世紀の反乱論—

1. 反乱再発の危惧とペティの合邦論

イギリスのピューリタン革命は、一般に1642年の内乱をもって始まり、49年の国王の死刑執行をもって終息したとされる。だが事件の起点と終点の判定は、その原因、性格、影響の範囲と深度などに対する歴史家の見方に左右されることはいうまでもない。内乱＝戦争という視点からすれば、1637年のスコットランド人の蜂起と40年の2度のスコットランド軍のイングランド侵入、続く41～3年のアイルランドでの反乱が、イングランドの内乱の先鞭をつけた。また1649～52年のアイルランドによる反乱とイングランド軍による鎮圧、同じく50～52年のスコットランドの反乱と、イングランドの征服をもって、内乱は真に終息をとげた。従って内乱はスコットランドで始まり、スコットランドとアイルランドで終わったといえよう。スコットランドとアイルランドの征服は単なる軍事的制圧にとどまらず、ピューリタン革命そのものの意味を問う重要な事件であった。そのことは、その後両地で土地の没収とイングランド人へその再配分が行われた一事をもっても了解されよう。ピューリタン革命は、アイルランド、スコットランドを含むその意味でのイギリスの「革命」であって、イングランドの革命ではない。（アメリカへ移住したピューリタン植民者が、原住民のインディアンと土地の所有権をめぐる、1637年、1642～4年に争いを繰り返していたことも、革命と直接の関係がないとはいえ、想起されてよい。）

非難、弁護、公平と標榜する立場は異なるとはいえ、ピューリタン革命に対する論説は革命中から書かれ始めて今日に至り、今後も書き継がれるだろう。その経緯は最近『イギリス革命論争史』（〔97〕）という一書にあまれたが、その著者はイングランドに関心を集中し、アイルランドの反乱に関する論争史には一顧だにしていない。しかし17～18世紀のアイルランドとイングランドにとって、反乱は革命史の一駒として書き流しえない出来事だった。後に述べるように、イングランドはそれを、対アイルランド支配政策の道具として政治的に利用した。そのためアイルランドはその亡霊とのたたかいを強いられ、あげくは内部の分裂を深めることになった。当時の論者がアイルランドの反乱にこだわり続けたのは、こうした背景があったからである。

17世紀と18世紀の反乱史の解釈には、共通のトーンと同時に、それぞれに独自の特徴がある。両者の文献上の分水嶺は、クラレンドン伯の『イングランド内乱史』（〔15〕）と『アイルランドの内乱史』（〔16〕）にある。これらを含めた17世紀の著作は、いわば同時代の証言録ともいえるべきものである。それだけに内乱に直接、間接関与した著者の立場が、ストレートに反映している。そのなかで最も興味深いのはペティ Sir W. Petty である。イングランドに内乱が勃発した年に19才の青年だった彼は、1643年に理由は不明だが勤務していた海軍を辞め、以後3年間オランダとフランスに遊学の時を過した。46年に帰国した後も内乱にまきこまれることなく研究と発明に没頭し、51年初めにはオックスフォード大学の解剖学の教授に就任した。グレシャム・カレッジで音楽教授をも勤めるという多才ぶりを発揮したのも、この頃であった。こうして彼は内乱の成行を横目でみながら、注意深く議会側、国王側のいずれにも直接かかわることを避けていた。

ところが解剖学の教授についてから程なく、彼はアイルランド派遣軍の軍医監に任命され、52年9月にアイルランドに渡り、王政復古直前に帰国するまでの7年間を、この地で過すことになった。この間に、クロムウェル O. Cromwell によるアイルランド人の土地の没収・再分配事業の基礎と

なる土地測量を請負って成功させ（1654～6）、次いで没収地の分配を実施する委員の一人に任命されて、ピューリタン革命の重要な結節をなすアイルランドの植民政策に積極的に関与することになった。この過程で彼はみずからも土地を購入し、その面積は Kerry 県を中心に、5 万エーカーとも 7 万エーカーともいわれている。いずれにしてもクロムウェルのアイルランド植民事業に加担することによって、彼は新興の大地主に変貌をとげたのである（〔82〕〔101〕〔108〕）。

1641 年の 10 月 23 日、アイルランド北部のアルスター地方で起った反乱は、直前の密告によって局部的蜂起におさえこまれたとはいえ、それは 52 年に制圧されるまで断続的に続いた反乱の序曲を告げるものだった。この反乱は初期ステュアート朝が遂行した植民事業と、政治的、経済的そして宗教的規制を徹底せんとするアイルランド統治政策に対する反抗—奪われた土地の奪還と自由の回復—であった。ペティによれば反乱の原因は、年に 11 万ポンドにのぼる教会収入を回復しようとするカソリックの欲求、第 2 にイングランド人に奪われた土地を奪回しようとするアイルランド人大衆の要求、第 3 にあらゆるものに対する権利と権力を獲得しようとする 10 ないし 12 人の貴顕 Grandees の野望にあった（〔58〕154, 75 ページ）。彼は他の所で、1641 年当時、カソリックの聖職者は教会の聖職禄を握っていたといっている（〔58〕161, 107 ページ）、第 1 の原因にいう教会収入は、カソリック教会のものではなく、国教会やスコットランド人入植者を中心とする長老教会派のそれを指すものと思われる。第 3 の原因でいう人々が誰なのか彼は明言をさせているが、貴顕という言葉からして、ジェイムズ一世時代に、アルスターとレンスター地方に植民をしたイングランド人やスコットランド人ではなく、11 世紀以降アイルランドを征服したノルマン系イングランド人末裔の貴族やチューダー朝の植民によって誕生した貴族の一部が、それに含まれていたであろう。約言すれば、教会収入と土地という世俗的欲求にかられたカソリック聖職者と大衆、そしてアイルランドの支配権の掌握をねらう名士の三者が、イングランドの政治、経済、宗教のそれぞれの権力をくつがえそうとしたのが、1641 年の反乱であった。

しかしペティの特異な点は、反乱の原因の指摘ではなく、反乱の再発の可能性の分析とその予防対策に力点がおかれたことである。そこに反乱論が書かれた時期と彼の立場がこくじみでている。彼が『アイルランドの政治的解剖』を執筆したのは、1670 年代の前半から中頃にかけてであった。それはイングランドでは共和制とそれに続くクロムウェルの執政官体制の崩壊を受けて王政に復帰して 10 年余、そして名誉革命によって政治の原理と体制のたて直しがはかられるまでには、今しばらくの間がある時期であった。他方アイルランドでも王政復古に対応して、クロムウェルの植民事業の基礎をなした土地処分法（1652）を形式的には無効にし、あらたに土地所有関係を再調整する土地処分法（1662）と解説法（1665）が制定されたが、イングランドとの政治的關係に関する限り、従属的關係は基本的に変っていないかった。

王政復古後の土地処分法は、クロムウェル時代に確定した現状の土地所有関係を原則的に追認し、他方で 1641 年の反乱に加担して没収された国王派の旧土地所有者の土地を回復しようとする、妥協的、折衷的方針が貫かれたものだった。しかし限定された土地で、これを実行に移すことは不可能で、1665 年の解説法では、クロムウェル時代の植民者にその保有地の 1/3 を放棄させた。それでもアイルランド人の旧土地所有者の土地回復の期待にこたえることができず、一方で土地を返還させられたイングランド人とスコットランド人の新土地所有者の間に不満を残すことになった。この土地問題の不安定さが、反乱を再発させかねない火種とペティは考えた。彼自身も復古以後、土地所有権の係争問題に悩んでいたが、依然としてアイルランドの大土地所有者の地位を保持していた。彼はクロムウェルの植民によって渡来した「新来のイングランド人」New English の一人であっ

たが、彼らは、チューダー朝や初期ステュアート朝の入植者である在来のイングランド人 Old English とは、これまで利害を異にしていた。しかし後者も復古期の土地処分法で実質的に利益を回復し、アイルランド人に対する限り両者は利害を共にしていた（〔58〕167, 10ページ）。従って反乱の再発は、イングランドにとって、復古体制と英愛関係をゆるがす脅威であり、ペティ個人にとっても財産を水泡に帰しかねない危機であった。

しかし彼は現実には、反乱の可能性は少ないとみた。第1にブリテン人のプロテスタントは、アイルランドの土地、家屋、外国貿易の圧倒的部分を掌握しているのに対し、アイルランド人は貧弱な小屋で牛乳と馬鈴薯で生活している状態で、彼我の経済力の格差が余りにも大きく、アイルランド人は戦意を喪失していること。第2に反乱が起っても、イングランド人は自らを保護する家屋をもつと同時に、イングランドから食料の補給がたやすく受けられること。第3にイングランドは、アイルランドの外国救援軍を阻止する海軍力をもつからである（〔58〕655-6, 88ページ）。ブリテン人のもつ圧倒的経済力と、イングランドの経済的、軍事的支援を当然のこととするこの自信には、アイルランド人に冷静な情勢判断を求める牽制の意味が含まれていただろう。

だが反乱の誘因は、むしろアイルランドに独特な統治の二重構造に存在した。現実の統治機構は、国王－総督－知事のラインの行政を軸にして、国王＝枢密院の規制下にある貴族院と庶民院の両議会、大法院 Chancery 以下の各種の裁判所と大法官によって任命される治安判事による司法機関からなっていた。さらにこれに、大主教から教区牧師に至るプロテスタントの宗教上の統治機構が加わって、統治体制は一応整う。ペティはこれを「外面的統治」External and Apparent Government と呼んでいる。この他に「内在的・神秘的統治」Internal and Mystical Government が存在することが、アイルランドの特異な点であった。アイルランドの全人口110万のうち80万人にのぼるカソリックは、司教以下のカソリック教会の統治機構にくみ込まれ、教区司祭や修道士の統治を受けつつ、他方で彼らは外面的統治に参画している20人程のカソリック名士を支持し、これらの名士はまた諸貢納を司祭を通じて徴収していた。司祭たちはまたフランス、スペイン、イタリア、ドイツ、イングランドの支配者や高官から利益や地位をえていたので、彼らの支配を受けることになった。従ってカソリック大衆は、司祭を通じてカソリック名門と外国から間接統治を受けていたことになる（〔58〕162-5, 100-4ページ）。

結局アイルランドは、名実ともに外面的統治がいきわたるプロテスタントと、外面的統治下にありながら、実質的にはカソリック名門と外国勢力の内的統治に服するカソリックの二つの統治に分断されていた。その上外面的統治機構内部では、イングランド人総督及びその統轄下にある正規軍とアイルランド名門出身者が占める大法官との間には、伝統的に対立関係があった。後者は治安判事を通して、民治兵力である警備官 Constables を握っていたから、平時には（正規軍は非常時のみ活動）、大法官に行政力が傾きがちだった（〔58〕204-5, 187ページ）。外面的統治能力も、こうした弱点をかかえていたのである。従って外国の扇動とそれに呼応する名士の動きがあれば、カソリック大衆が反乱を夢想する可能性が十分あった。

では反乱の芽をつみとる対策はないのか。その一つは、イングランドがアイルランドを放棄して、後者の独立を認めることであった。こうすれば反乱の原因は根本的に除去される。ペティはアイルランドとスコットランド高地地方の人々と動産の一切を、自余の大ブリテンへ移動すれば、現在よりも一層に富裕で強力になれるとして、両地域の放棄を提唱し、遺棄したアイルランドを、第三国に購入させればよいとした（〔57〕285, 97ページ）。彼はこの提案を「冗談」といつているが、もちろん真意は別のところにあった。彼は言う。ヘンリー二世の征服以来、イングランドはアイルラ

ンドに莫大な投資と犠牲を払ってきたにもかかわらず、利益をあげるどころか損失をこうむり、現在も政治的、財政的負担をおっている。だからフランスがかりにアイルランドを手にいれても、イングランドにかわってその重荷に苦しむだけである、と([57]285-6, 97-8ページ, [58]156-7, 88-9ページ)。つまりフランスがアイルランドを扇動して反乱をおこさせても、その結果はフランスに高くつくだけだということを自覚させること、それがベティのねらいだった。

アイルランドを放棄せず、しかもフランス等からの挑発の危険性があるとすれば、軍隊による力の強硬策しかない。しかしこの方法は邪悪で非人道的で、しかもイングランドにとって有害だとして彼は反対であった([58]155, 86-7ページ)。対案として彼が提示したのが、両国の合邦 union であった。この合邦はアイルランド議회를廃し、単一の議会—議員数は両国の「力と富」に比例させる—を設置するという立法権の統一にとどまらずに、両国民の人種的混交・変種 Transmutation を意図した点が特徴である。イングランド人とアイルランド人の間で20万人づつ交換しあい、さらに双方で数年間未婚の女子を交換し、相手国の男子と結婚させ、ついでに2,000ないし3,000人いるアイルランドの教区司祭と修道士を1,000人にまで削減し、その穴うめにイングランド人の司祭を呼ぶというのである。こうすれば「良心を支配する司祭と、他の有力な欲望を左右する女子が、イングランド人になれば、従来のようにイングランド人を虐殺するなどということは二度とふたたびおこらぬに違いない」([58]158, 91ページ)と断言する。

アイルランドに住むイングランド人つまりアングロ・アイリッシュは、母国の立法権の規制をうけるにもかかわらず、立法機関へ代表を送ることを認められず、また司法権の保護も十分にうけていなかった。こうした不公平な扱いは、合邦によって解消される。またアイルランドの反抗の口実、その主権がアイルランド議会にあるのか、イングランド議会にあるのか確定しない曖昧な現状にもあった。これも合邦で主権が明確化されれば解決する。同一国民になれば、関税障壁が取り払われ、イングランドと同一の交易条件を享受しえる。最後に合邦によってアイルランド語が無用になり、それを廃絶できる。イングランド人の理解しえない言葉がなくなれば、アイルランド人に対する猜疑心もなくなり、両者のコミュニケーションが成立する。このアイルランド語廃絶論は、先のカソリックのプロテスタント化（正確には国教徒化）とならんで、アイルランド人から言語と宗教を剥奪するという、いわばイデオロギー対策として注目すべきものである。

アイルランド人にも合邦の利益はある。アイルランド人80万人のうち60万人は、極貧の生活をおくっているが、彼らは現在のアングロ・アイリッシュやあらたに入植してくるイングランド人土地所有者の付帯条件なしの有期の借地人になることによって、「完全な自由人」absolute Freemen になることができる。ここでベティが言わんとするのは、合邦によってアイルランドにイングランド流の土地所有関係を導入できれば（イングランド人が地主、アイルランド人が借地人になることが自明とされているが）、古いケルトの共同体を残存させながら、ノルマン征服以来の封建貴族の隷農として苦しむアイルランド人大衆を解放し、彼らの手に人格的自由と経済的地位向上の条件を与えることができる、ということである。これは後年アダム・スミスが「aristocracy からの解放」と呼んだものであり、彼もまたベティと同様、両国の合邦によってそれが実現しえると考えた([64]897, 434-5ページ)。

だからアイルランド人が言語と、ローマ法王が彼らに対する全能の権力を保持しているという信念を棄て、「自分たちの権利は、自分たちの土地と資産に対して権力をもっているイングランド人の配慮と指導に依存している」ことを自覚し、「かれらの国に技芸 Arts, 文明 Civility および自由 Freedom をもたらした人々と結合し、そしてその人々の手本にしたがう」([58]203, 183ペー

ジ) ことが彼らの利益になるというのである。⁽¹⁾

こうしてみるとペティの合邦論は、人種的混交とプロテスタンティズムへの漸次的で自然的な改宗を行いながら、イングランド流の土地所有関係の定着をはかり、封建的＝共同体的関係を崩壊させようとするものであった。それは反乱の誘因源である外国とアイルランド名門の両者の影響力を同時に排除するとともに、反乱の土壌である複雑で不安定な土地所有関係を一元化する妙案であった。しかし合邦でアイルランド人大衆が人格的自由をかりに獲得するとしても、彼らはあらたにイングランド人地主の小作人に固定化されてしまい、主人をかえただけにすぎないのではなかろうか。また言葉や宗教の喪失は、別の不自由の始まりを意味しないだろうか。ペティはこうした疑問に答えていない。しかし彼は、合邦による大衆の生活水準の向上が、そうした不自由をつぐなって余りある利益をうむと考えていたようだ。アイルランド人は怠惰だとされるが、それは彼らの自然的性質では決してなく、就業の機会 Employment と仕事への刺激が不足していることの結果にすぎない。そのため彼らは聖者のごとき自給自足的な生活にとどまっていた。その原因は商品経済化へのみちがとざされていること、すなわち、アイルランドの主産品である家畜の輸出と、イングランドからの輸入が禁止され、一種の封鎖経済を強いられていることにある（〔58〕201-2, 180-1ページ）。彼の言葉でいえば Trade すなわち「それによって快楽の両親である富と権力を購入する手段」（〔58〕194, 163ページ）が、アイルランドに不足しているのである。従って合邦によって両国が一体化すれば、トレードの障害は取り除かれ、商品経済の急速な発展を期待しうるとした。

しかしそれだけでは不十分で、アイルランド人の生活様式 Manners の変革、具体的には奢侈の風を浸透させることが肝要だという。彼は貴族の支出を抑制するのと、国民の圧倒的多数を占める大衆にぜいたくをさせ、現在の2倍の利得を得させるようにするのと、どちらが公共の富にとって良いかを問い、前者は益することが少ないのに対し、後者は大衆の壮麗さと技芸とそして勤勉を増大して、公共の富を著しく富裕化すると答えている（〔58〕192, 159-60ページ）。従って彼は合邦によって、貿易規制の撤廃という外的要因だけでなく、大衆の欲望の刺激→消費の拡大→商品生産の増加→富＝資本蓄積の増加という、商品経済化への内実が与えられることを期待した。そして初発の大衆の欲望＝奢侈の風は、人種上の混交によってイングランド人からもちこまれる、と彼は考えたであろう。このペティの富裕による自由の補償・代替説は、ヒューム流の商工業の発達（富裕）が農民、商工業者ら中産階級の独立と自由をもたらすという説と、その意味するところが異なるとはいえ、後者の思想的源流となるものといえよう。

それ故ペティの合邦論は、反乱の再発を防止し、アイルランドにおける新興のイングランド人地主としての自己の利益をまもるという、個人的立場を反映するものだが、しかしそれを超えて、アイルランドの社会・経済改革案としての構想をもっている点で際立っていた。それが人種混交という奇想天外なプランを包含しているとはいえ、先のアイルランドとスコットランド高地地方放棄論と違って、決してジョークではない。彼はアイルランドだけではなく、スコットランドも加えた三王国の合邦を本気で考えていたのである（〔57〕302, 126-7ページ）。

2. アイルランド人への敵視・蔑視・無視と連帯

17世紀の他の論者に比べれば、ペティの対応と提案はむしろ特殊なものであった。41年の反乱の直後から翌年の前半にかけて、反乱に関するパンフレットが数多く出版されたが、その大半は事件に驚愕したプロテスタントによるものであった。彼らはカソリックによる老若男女をとわぬ無差

別の大量殺戮をのべ、彼らの残忍性を厳しく非難した。事件の叙述は著しく誇大なものであったが、事の真偽とは別に、それがうみだす恐怖心はアイルランドだけではなくイングランドにも波及し、もっともらしい謬説が流布した。プロテスタントたちは、最初はアイルランドの反徒が海を渡って、イングランドに侵攻してくると信じ、次いでイングランドのカソリックが、海の向うの信徒に呼応して反乱をおこすと憶測し、最後にはアイルランドの反乱が、ヨーロッパの全カソリックの反プロテスタント陰謀の前哨戦であると考え、その背後にフランス、スペインがあると疑った（〔86〕143-61）。しかしこれらの不安は、いずれも現実のものとならなかった。だがアイルランドとイングランドのプロテスタントの間におこった恐怖心によるパニック状態は、別の意味を現実にもち始めた。

内乱一步手前までに国王との対立を深めていた議会側は、国王が反乱を支持しそれに関与しているとして、イングランド国内での反国王宣伝に利用するとともに、アイルランドのプロテスタントを救うという名目で、国王派の後衛地と考えたアイルランド征服の大義名分をえた。それはクロムウェルのアイルランド侵攻となって現実化した。そのことはアイルランドに関しては、議会側がイニシアティブを保持したことを意味する。第3のしかし最も重要な意味は、プロテスタントのなかに、（アイルランドの）カソリックは残忍だという信念を根づかせたことである。

アイルランド人残虐観は、クロムウェルの征服事業の上に、彼らへの報復というもう一つの使命を与えた。彼はドロエダやウェクスフォードで、多数の市民に残忍な復讐を行い、前者では2,000人を殺した。彼はその報告書に、それが「野蛮な卑劣漢の上に授けられた、神の正しき審判である」としるしたという（〔77〕79-80, 107ページ）。血の報復は彼にとって、神の正義を執行するピューリタンとしての任務であった。しかしクロムウェルの遠征に、反国王派がすべて賛成したわけではない。平等派は遠征に反対する18カ条の質問を公表し、そのなかでわれわれにはアイルランド人の土地と自由を奪う権利はなく、自国の自由を回復しようとするアイルランド人は反徒ではなく、真の愛国者であるとした（〔80〕501-2）。同派のウォルウィン William Walwyn は、「アイルランドの原住民がその正当な自由と権利をもとめる立場は、ここ〔イングランド〕でわれわれが専政者の権力からわれわれ自身の救済と自由をもとめる立場とまったく同一である」（〔73〕, 〔106〕225-6ページ）として、アイルランド人反徒の立場を自らと同じレヴェルにおいて、解放の闘いと位置づけた。

しかし水平派のような見解は例外で、反徒につけられた残忍のレッテルは、アイルランド人一般に対する偏見と蔑視にまでふくらみ、同時代人の心に頑迷な盲信となって定着した。内乱を歴史家としてよりも、政治論者として分析・叙述したハリントン James Harrington は、その『オシアナ』のなかで、パノピア人つまりアイルランド人は「怠惰で無気力な人々で……（土地のせいか、大気のせいかわからぬが）かれらは必ず墮落していく」（〔25〕159, 231ページ）として、風土論的なアイルランド人劣等説を述べ、アイルランドはイングランドの良き財政収入源となるべく改造すべきであり、そのためには勤勉で農業や商売にたけたユダヤ人をアイルランドに植民させるのが最良だとする植民論まで提案している（〔25〕159, 231-2ページ）。ちなみに彼はアイルランドからは金を、スコットランドからは軍隊をひきだして、「国威伸張のためのコモンウェルス」を建設しようとした。財産（土地所有）のバランスの変動が内乱の原因だとする、ハリントンの周知の内乱分析は一ベティはその原因と結果をいれかえ、統治形態の変更は数年で国民の富に著しい変化をうむという説に読みかえて、この政治理論を内乱を誘導する謬説として批判した（〔56〕23, 44ページ）—土地所有者の交代という事実を背景にもつ、アイルランドの内乱にまで及ばなかった。

内乱に対してハリントンと同様に、政治学的接近を試みたホブズは、ハリントンと違って、経済的要因よりも権力という政治的要因に焦点をあてて分析した。従ってアイルランドの反乱も、ク

ロムウェルの遠征も、イングランドでの主権をめぐる国王（派）と議会派の争いの視点から、その一過程として論述されている。アイルランドのカソリック勢力内部の強硬派と穏建派の路線対立に着目しても、反乱がもつアイルランド固有の意味や、征服の後に起きた土地没収や植民について言及していない。しかし cromwell の遠征に参加を拒否した水平派の動きについてふれたり、反乱での殺害に関しては既に周知のこととして、詳述をさけたことは、アイルランド人に対する彼の比較的とらわれない考えを示すものかもしれない（〔29〕262-3, 365-8）。

Ⅱ．啓蒙と支配—18世紀の反乱論—

1．名誉革命体制と反乱

18世紀に入って、エチャード Lawrence Echard の『イングランド史』（〔21〕）、オールドミクスン John Oldmixon の『批判的イングランド史』（〔54〕）と『ステュアート王家治世のイングランド史』（〔55〕）、ラパン・ドゥ・トワラ Paul, de Rapin-Thoyras の『イングランド史』（〔61〕）、カート Thomas Carte の『ラパン・ドゥ・トワラ氏の誤った解釈に対するイングランド史の弁護』（〔13〕）、『イングランド史概説』（〔14〕）などが、内乱をめぐる批判と反批判をくりひろげていた。しかしアイルランドの反乱をテーマにした著作は少なく、カートの『明快な見方によるアイルランドの大虐殺』（〔12〕）とクラレンドンの先に記した『アイルランドの内乱史』が目立った著作である。前者はジャコバイトであるカートが、チャールズ一世の扇動によって反乱と大虐殺が実行されたとする非難にこたえたものである。後者は、アイルランド人カソリックのフレンチ Nicholas French の『忠節な人々とまことの友人からの冷淡な逃亡者』（〔23〕）がアイルランドの貴族で王党派のオーモンド公 Duke of Ormond, James Butler の行動を批判したことに触発されて、オーモンドを弁護するために書かれた。これらの著作も、鋭い反応をアイルランドで呼び起こさなかった。イングランドの歴史書に対して、強い関心と反発がうまれたのは、18世紀後半にはいつからである。その機縁をあたえたのが、1754年に出版されたヒュームの『グレート・ブリテン史第一巻』（〔31〕）であった。この巻はジェームズ一世とチャールズ一世時代とを対象としていたが、57年には共和制時代からジェームズ二世の治世迄の第二巻を出し、次いで時代を遡ってテューダー朝の2巻を59年に、シーザーの侵入からヘンリー七世の治世までを叙述した2巻を62年に出版して、一応の完成をみた。書名のグレート・ブリテンの名は、ステュアート朝の2巻にのみに使用され、59年と62年の4巻にはイングランドが採用され、それ以降の版でもそれが踏襲されている。（本稿では『イングランド史』という題名を使用する）

ヒュームが死の直前にしたためた『自伝』によれば、第一巻の出版の成功に、かなりの自信と期待をもっていたようだが、結果は「非難、叱責、そのみならずさらに憎悪すらこめた声で、いっせいに私は攻め立てられた。イングランド人もスコットランド人もアイルランド人も、ウィッグもトーリーも、国教徒も非国教徒も、自由思想家も狂信者も、愛国派も宮廷派も、すべてのものが一致して、チャールズ一世とストラッドフォード伯の運命にあえて大胆にも雅量のある涙を注ぐのを惜しまなかった一人の人間〔ヒューム〕に向かって憤激した」（〔35〕4-5, 300-1ページ）。確かにアイルランド人も、非難の隊列のなかにいた。

しかしいきなりダブリンからエディンバラに矢がはなれたたのではない。『イングランド史』の

10年程前から、アイルランドの内部で、反乱の評価をめぐって論争が既にあった。スウィフトやボウプの友人で文学者であったブルック Henry Brooke は、『アイルランドのプロテスタントにあてての農夫の手紙』〔6〕を1745年に公刊した。彼はこのなかで、この年スコットランドで勃発したジャコバイトの反乱をとりあげ、アイルランドの人々にジャコバイトの侵入に備えるよう説き、カソリックに対しては、この反乱に加わらないよう勧告した。それは反カソリック色の濃い論調をもっていた。これに対しカリィ John Curry は、プロテスタントの著述家たちの主張を駁する著作を公刊し、非難にこたえた。この書は非国教徒とアイルランド国教会徒の対話形式をとっていたので、『対話』〔17〕と一般に呼ばれている。カリィはカソリックであったために、アイルランド唯一の大学であったダブリン大学へは入学できず、パリで医学を学びランス Reims で学位を取り、帰国後医療にたずさわるかたわら、歴史家として後年ヒューム批判の中心人物の一人になった。さらにブルック同様国教徒であったハリス Walter Harris は、『暴露された虚説、対話への回答』〔28〕で、ブルックにかわって、カリィへ反批判を行った。彼はキルケニー学校 Kilkenny school を卒業しダブリン大学に入学したが、両校を通じて、哲学者で経済思想家のバークリィ George Berkeley と経済思想家のプライア Thomas Prior 二人は同級生一の5年後輩であった。

ブルック＝ハリスとカリィの論争は、1641年から52年にわたるアイルランドの反乱の原因、経過、結果を総体的に扱うのではなく、41年の反乱におけるカソリックの行為、つまりそこに残虐性がみられるか否かに問題を矮小化した。こうした一面化は、その直後のヒュームの『イングランド史』をめぐる論争の方向づけをしたといえるだろう。しかしブルック、ハリス的な問題設定は、彼らが初めて行ったものではない。既述のように反乱直後からパンフレティアはアイルランド人の残忍性を責めたてていた。だが彼ら以上に影響力を及ぼしたのは、ジョン・テムプル John Temple とボァレイス Edmund Borlase の二人であった⁽²⁾。

テムプルは、スウィフトのパトロンで政治家であったウィリアム Sir William Temple の父で、自身も政治家でアイルランドで官職についた。ボァレイスはテムプルと同様、アイルランドに官職をもつ父をもち、ダブリン大学で教育をうけた後、ライデン大学で医学の学位をとった。テムプルは1646年に、『アイルランドの反乱』〔70〕を出版し、カソリックがプロテスタントのブリティッシュに残忍な殺戮と略奪を加えたとして、彼らを激しく難詰し、プロテスタントの反カソリック感情をあおった。その出版が内乱の途上であったこと、また議会派であった彼のアイルランドに対する警戒感が、過度の誇張と意図的な偏見を、その論述に含ませることになった。この書は広く読まれて版を重ね、アイルランドの反乱論のテキストになっただけでなく、プロテスタントのアイルランド像を作りあげる上で、決定的な役割をはたしたが、その露骨な反カソリック的内容のために、カソリックが実権を握った1689年のアイルランド議会で、焼却処分⁽²⁾にふせられた。

テムプルの書の王政復古時代の宣伝者になったのがボァレイスである。『イングランド国王へのアイルランドの降服』〔3〕の読者への序言のなかで、テムプルの書を「真実と良心以外の何物にもとらわれない高潔な人物によって、激情にかられることなく明白な証拠にもとずいて書かれた著作」と賞賛し、この本によって「かの不幸な反乱の意図、残虐行為、そして不意うちぶり」が理解できるだろうと述べている。彼は5年後にはみずから『いまわしいアイルランドの反乱の歴史』〔4〕を執筆し、テムプルの反乱論を補強した。彼はこの本で、当時草稿が流布していたクラレンドンの『アイルランドの反乱史』を利用したが、彼は国王派のクラレンドンと違って、チャールズ一世にも議会派にも中立な態度をとったため、国王派のネイルソン John Nalson の『史料集』〔45〕で、クラレンドンを剽窃したといういわれのない非難を受けることになった〔93〕91-2〕。

このようにアイルランドの反乱に関して、テムプル＝ボァレイス＝ブルック＝ハリスというアングロ・アイリッシュでプロテスタント全員がプロテスタントではあるが、ボァレイスのようにアングロ・アイリッシュとはいえない人物もいる。ここでは native Irish との対比を明確にするため、あえて Anglo-Irish の語をつかうの思想的系譜と、それに反発するカソリックの原住アイルランド人との対立の構図をえがくことができる。しかし反乱論の社会的意味・影響という点からは、17世紀と18世紀の間には大きな違いがある。17世紀のそれは既に述べたように、アイルランド内外の不安定な政治、経済状況のもとで、反乱が再現する危険性が十分に存在し、そのことに触発されたものである。その恐れを最も強く感じたのは、アイルランドに何らかの利害をもっていた人々であり、彼らはそうした立場から反乱について叙述した。ペティ、テムプル、ボァレイスはいずれもそうであった。

名誉革命はピューリタン革命のときと同じように、アイルランドの征服をもって画竜点睛をなしとげた。ウィリアム軍はアイルランドの支援をうけていたジェームズをフランスに逃亡させ、1691年9月にはアイルランド側の最後の拠点リマリックを陥れて、戦乱に終止符をうった。これはウィリアムのアイルランド・ジャコバイトに対する勝利だけでなく、プロテスタントのカソリックに対する勝利でもあった。従ってこれ以降、アイルランドはイングランドの事実上の植民地たる地位が確定するとともに、アイルランド国内ではカソリックに対するプロテスタント（国教徒）の優位体制が確立した。アイルランドにおける名誉革命体制は、この二つの支配によって支えられていた。プロテスタントの優位は革命後あいついで立法化されたいわゆる諸刑罰法 Penal laws で築きあげられた。⁽³⁾これによってカソリックは政治的、経済的、宗教的、市民的諸権利を奪われ、被支配者に陥れられた。このプロテスタントの優位＝支配を正当化する思想的根拠は、反乱とジェームズ支援戦争でアイルランド人が犯した重大な過誤に帰せられた。

アイルランド国教会の大主教になり、当代を代表する知識人の一人だったキング William King は、ジャコバイト戦争でウィリアム王を支持し、一時ダブリン城に囚われの身となる体験をもったが、ウィリアムが勝利をおさめたその年に『ジェームズ王治下でのアイルランドにおけるプロテスタントの状態』（〔39〕）を発表した。彼はこの書で、ジェームズ二世がアイルランドとりわけプロテスタント住民を破滅せんとする統治を行い、それにカソリックが加担したことを告発し、彼らが敗北したいま、当然その報をうけなければならぬと判定を下し、次のような恫喝で論を結んだ。「アイルランド人〔カソリック〕は、この事件の結着でどのような事態になり、また将来どのようなことをこうむろうとも、彼らは正しくみずからと彼らの偶像的指導者であったティルコンネル Tyrconnel 伯を……責めるべきである。というのもその必然的結果は彼らがもたらしたものであり、彼らかわれわれのいずれかが破滅せざるをえないのだから。」（〔39〕269）後にこの結論を主著である神学的著作『悪の起源』で、さらに理論的に敷衍した。彼は悪の存在と全能で慈悲深い神のみわざという、一見矛盾する事実が両立しうることを証明しようとした。この書のラテン語からの英訳者であるロー Edmund Law はキングの論旨を要約したなかで、次のようにいっている。神の創造物である人間は、完全に平等な状態にあることは不可能で、ある人々が他の人々に対して優越な地位を占めるのは神の正義に反しない。人がそうした劣等な地位に落ちるのは、彼自身の犯した行為によるのであって、それは彼の責任で神のせいではない。従って人が優越な位置から下位の地位へ移ったとしても、神をうらむことはできない、と（〔40〕xix-xxvi）。それ故カソリックがプロテスタントの支配下にあるとしても、それは彼らがジャコバイト戦争で犯した過失の故であり、神慮に十分かなうことであった（〔79〕268）。

支配—被支配関係の理論的基礎づけは、アイルランドの反乱論によって一層ねりあげられた。カソリックは半世紀前の反乱で野蛮な行為を犯したが故に、罰せられるべきであり、また彼らのそうした残忍な性向を厳格に規制されるべきだと考えられた。それを體現したのが刑罰法にはかならない（〔78〕102）。それ故18世紀の反乱論は、はじめから名誉革命体制樹立のためのイデオロギーとして登場し、以後もそうした社会的役割をになった。反乱の再発のかけにおびえた17世紀の反乱論との違いがそこにある。そしてヒュームは、18世紀の最もソフィストケイトされたイデオログであった。

2. ヒュームの非難

ヒュームの『イングランド史』には、ハリントンのようなアイルランド人に対する露骨な蔑視も、⁽⁴⁾ テンプルのごとき意図的な誇張もみられない。彼はアイルランドの反乱の原因について、独自の分析をしなかったが、反乱を計画したモア Roger More の考えを紹介することで、間接的に反乱の意図に理解を示した。モアによれば、スコットランド人の反乱とイングランド人の党派の台頭によって、国王の権威は失墜し、^失イングランドのアイルランド支配が継続しがたくなっている現状に乗じ、ピューリタン議会—モアはこの段階ですでに、議会側の最終的勝利を予測している—は国王にかわって、アイルランド統治の野望をいだくだろう。そうなればこれまで比較的寛容な扱いをうけてきたカソリックは、イングランドにいる同胞が受けているのと同じ迫害をこうむることになる。外国の侵略者の暴力から自国をまもる戦いは、決して謀反 rebellion とはいえず、その手本を、イングランド王への従属をすて、みずからの手に支配権を掌握しようとしているスコットランド人が示している（〔32〕376—7）。つまりアイルランド人の決起は、国王の支配を脱する独立戦争であり、それはまたピューリタン議会の侵略に備える予防措置でもあった。

大衆を反乱にかりたてた心理的動機は、宗教と経済の両面から醸成されていた。アイルランド人とイングランド人はいたる所で混住し、宗派の違いから前者は後者を嫌悪し、また後者の富と繁栄に羨望感をいだいていた。この心理的緊張状態は、指導者や聖職者が煽りさえすれば、彼らに対する敵意となって燃えあがる寸前にまで高まっていた（〔32〕380—1）。この心理的動機分析とその点火者に対する次の批判に、ヒュームの真骨頂がある。彼はアイルランド人その人よりも、彼らを扇動した宗教に主たる攻撃を向けた。「これらのあらゆる極悪非道の蛮行の最中に、宗教という神聖な名がいたるところで聞かれた。それは殺人者の行為を止めるためではなく、彼らの襲撃を強要し、彼らの心に人間的、社会的な共感の情 sympathy がはたらくのを奪うためであった」（〔32〕384 傍点原文）。宗教の反人間性、反社会性の告発は、ヒュームの哲学に根ざす確信であり、また『イングランド史』を哲学的歴史書 Philosophical history たらしめる一つの要因であった。彼はすでに「迷信と狂信について」というエッセーを『道徳・政治論集』（〔30〕）に収め、カソリシズムとプロテスタンティズムをそれぞれ迷信と狂信として、両面批判をおこなっていたし、『イングランド史』後に発表した「宗教の自然史」（『四論考集』（〔33〕）所収）でも、また『いくつかの問題に関するエッセーと論考』の1760年版に収めた「党派の歩みよりについて」というエッセーのなかでも（〔34〕469, 278ページ）、同じ批判をくりかえしている。

しかしアイルランド人がこだわったのは、ヒュームのこのような宗教批判ではない。先の『イングランド史』の引用文に続けて、彼は次のように明言した。「イングランド人は神を忌避し、すべての聖人にとって憎悪すべき異端者であるとして、殺人者の牧師たちから目をつけられた。カソリ

ックの信仰と敬神に対するこれらの公然たる教対者を地上から一掃することは、あらゆる実践のなかでも最も賞賛に値するものだとなされた。」(〔32〕384) ここでは宗教的迷信と狂信にとらわれたのは、もっぱらカソリックだとされた。つまり反乱の責任はあげてカソリックにあると示唆され、プロテスタントは免罪された。従ってまた、反乱でカソリックが発揮した残忍さは、彼らの信仰がしからしめるものだとなされたのである。

アイルランド人が受けいれがたかったもう一つの点は、次のようなヒュームの叙述である。「くだんの原始的な民族のばあいには、残忍な行為にはしる傾向が本性 Nature としてあり、それは教唆によって一層助長される。」(〔32〕384) と述べた上で、「残忍さと野蛮さ cruel and barbarous は、アイルランド人の属性 humanity」(〔32〕385-6)とまで言いきった。つまりアイルランド人は文明化されていない原始的で野蛮な状態にあり、反乱で発揮された残虐性は非文明的な彼らの人間性の顕現に他ならないとしたのである。このアイルランド人=未開民族説は、あきらかに文明人=イングランド人(ないしはスコットランド人)との対比で表明されたことは疑いえない⁽⁵⁾。これが先の宗教的迷信の名におけるカソリック断罪とともに、イングランドによる植民地支配とアイルランドにおけるプロテスタントの優位を実体とする、名誉革命体制擁護のイデオロギーであることは、多言を要しない。

ヒュームの反乱論が名誉革命の体制側からの弁護論である限り、アイルランドの支配者であるプロテスタント(アングロ・アイリッシュ)から、その同調者がうまれるのも当然の成行だった。文学者として名をあげたゴールドスミス Oliver Goldsmith は、バーク Edmund Burke とは有名なジョンソン博士 Dr. Johnson のクラブで席を同じくした仲だが、彼らはまた同窓で現在二人は、母校ダブリン大学正門の両脇に、その像を飾る栄誉をになっている。しかし祖国アイルランドに対して、二人はあい異なる役割をはたすことになった。バークについては後述するが、一方のゴールドスミスはヒュームのまったくのエピゴーネンであった。彼はヒュームと同じタイトルの『イングランド史』(〔24〕)を1771年に出版したが、アイルランドの反乱に関する箇所は、構成、内容ともヒュームをそのまま継承し、3カ所にいたっては文章までほとんど同じで、剽窃の非難をうけかねないほどである。もっとも好意的にとれば、ヒュームの立論が、その表現を変える必要を感じさせないほど、ゴールドスミスの考えと一致していたといえるかもしれない。彼はアイルランド人の残忍性を指摘した上で、ヒュームの原始民族説を確認して、「文明化した人々の反乱で残虐さが目立つことは普通滅多にないが、野蛮な民族 savage nation の反乱は、一般に極端に走ってしまう」(〔24〕245)と述べている。彼は宗教=カソリックを不問にふしており、この点がヒュームとかなり違うところだが、それが彼の宗教に対する寛容な思想をあらわすものか、あるいは政治的配慮があるのかは、いま速断はできない。いずれにしてもアイルランド人が、名誉革命体制のイデオロギーである反乱論に反撃しようとするれば、その矛先はスコットランド人、イングランド人だけでなくアングロ・アイリッシュの強硬派にも向けざるをえなかった。

ところで『イングランド史』の最初の批判者は、『マンスリ・リヴュウ』誌1755年3月号に匿名書評を載せた、スコットランド人の長老派牧師フラクスマン Roger Flaxman だとされているが(〔107〕6)、アイルランドの反乱の箇所初めて批判をくわえたのは誰だろうか。文献としては、1758年のカリィの『アイルランドの反乱に関する歴史記録』(〔19〕)だろう。私的には当時グラスゴウ大学の道徳哲学教授だった、スミスであったかもしれない。彼は後に歴史家としてのヒュームを高く評価し、また『イングランド史』のステュアート朝の巻の後には、その次の時代ではなく、さかのぼってそれ以前の時代に筆をすすめるよう忠告も行った(〔96〕130, 367-8, 158-9ペー

ジ、461ページ)。そのスミスが『イングランド史』が1754年11月に出版されてまもなく、アイルランドの反乱の章に関して、ヒュームに批判的見解を伝えたようだ。それに対する1755年1月9日付の、スミス宛の返答書簡が残されている。「アイルランドの大虐殺についてのあなたの批判はあっている。しかしそれはその章の手法についてであって、主題についてではない。もし私がパリの大虐殺について書いていたとすれば、そうしたあらをさらすことはなかっただろう。しかしアイルランドの大虐殺では、一人の高名な人物も亡くなっていないし、また異常な最後を迎えていない。かりにその章全体の語り口が非難に値するものだとすると、それは私が主題の意味—そこではそれが最も重要なことである—について、私の考えを余りにも詳しく論述したからである。」〔36〕106-7)

スミス自身の手紙が現存せず、また各種のスミスとヒュームの伝記的研究も、二人のやりとりについて全く言及していないので、スミスの批判の中身を知りえないが、ヒュームの反論から判断する限りでは、スミスはヒュームの叙述の仕方に不満をもったらしい。ヒュームの扇情的叙述をたしなめたともとれるが、しかし高名な人物が一人も亡くならなかったからというヒュームの抗弁をみると、スミスは虐殺の残忍性をもっと強調すべきだといったとも推測できる。もしそうだとすれば、スミスはヒュームよりも、アイルランドの反乱に対して厳しい見解をもっていたことになる。それがアイルランド人(カソリック)に対するスミスの見方をあらわすものか、あるいは「虐殺」という野蛮な行為に関する彼の文明論的な考察に由来するものなのか、ヒュームの手紙からは判断しかねる。いずれにしてもスミスが出版直後に、アイルランドの反乱の叙述に異議をもったこと、これに対してヒュームが反乱の描写よりも歴史的意味の方が重要だと答えたことは留意されてよい。ヒュームのいう「意味」には、反乱がイングランドの内乱史でもつ意義だけでなく、18世紀中葉の政治状況のなかでそれがもつ意味も含まれていたであろう。

3. アイルランドの古文化研究

さてカソリックの知識人の中心人物はオコナー Charles O'Connor であった。その宗派故にアイルランドで高等教育を受けられなかったが、フランシスコ派の修道士からアイルランド語とラテン語を学び、その学識はプロテスタントからも尊敬をえたといわれている。彼はカリィとともにヒューム批判と、名誉革命体制改革の先頭にたったが、一説によると匿名の書であるカリィの先の『歴史記録』〔19〕も、1775年に公刊した『アイルランドの内乱に関する歴史的、批判的回顧』〔20〕も、その広告 advertisement と序論 introduction 部分はオコナーが執筆したといわれる〔〔78〕110 f.n. 6〕。そこでまず彼らの基本的な見解と立場が問題となる。

彼らはノルマンの征服から名誉革命までのアイルランドの歴史を検討した結果、国民の苦難の原因が失政、粗野な風習、私利私欲、党派の狂騒にあったことを発見した。とりわけ党派の狂騒は宗教改革以降も、宗派的熱情と結びついて、大衆の熱狂、空疎な原理、支配欲を助長してきた。従って彼らの最大の課題は、事実に対する正しい見方を示し、自らを破滅に導く偏見にどれだけ長くとらわれてきたかを明らかにし、損害をもたらすだけの分裂を根絶し、党派によってもっぱら破壊された国民の間の融和 Harmony を回復することであった。言い換えれば、宗教的誹謗によって国民の心を毒さず、偏見を除去し、歴史的眞実を流布することで誤謬を自覚させることにあった〔〔19〕ix-xi〕。この著者たちの目的は、同時に国民的課題でもあった。なぜならアイルランドは「国民の相互の協同と一致がなければ、一瞬の幸福も不可能な特殊な状況にある国」〔〔19〕xxviii 傍点原

文)だからである。オコナーとカリィは、宗派的偏見と党派的对立によって分裂しているアイルランドに、国民的な統一と協和を確立することに国民の第一の課題をみいだし、そこにみずからの使命をさだめた。従って彼らはカソリックの立場を、被害者として一方的に主張しようとしたのではない。だから次のような主張も、こうした彼らの考えに照らして理解すべきである。

彼らは、名誉革命以前の反乱は専制的権力に対する闘いだったが、現在反乱を起こすとすれば、それは合法的で保護的な政府と神に対する不敬な裏切りになるとした。つまり彼らは名誉革命体制を容認し、それへの反抗を否定したのである。その上でカソリックに対してこう警告している。確かにカソリックは刑法のかせに苦しんでいる。しかしこれらの法は政治体制上の constitutional 承認を長期にわたってうけてきたのであり、カソリックの宗教もそれへの反抗ではなく服従を命じているというのである ([19] xxviii-xxix)。彼らは筆者がプロテスタントのアングロ・アイリッシュであることを示唆し、カソリックの自重と現体制への服従を促すという立場をとっている。こうしたポーズは、彼らの著書がプロテスタントに偏見なく受けいられやすくするという、戦術的な配慮にもとづくものであろう。しかしそれだけではなく、国民的統一を最上の課題とする彼らは、プロテスタント一少くともカソリック解放に理解を示そうとする穏健なプロテスタント moderate Protestants 一との連帯を実現するために、プロテスタントの立場を容認した上で、プロテスタントの口を借りてカソリックの見解を表明するという方法をとったと思われる。

こうした目標と立場にたって、ヒュームに代表される偏見、すなわちアイルランド人の残虐性はその宗派と民族性に根ざすという見解に対抗しようとした。まず後者の未開＝野蛮民族説に対しては、アイルランドの古文化 antiquities の開拓と研究でこたえようとした。その努力はキリスト教がアイルランドに伝来した5世紀以前、ないしは伝播の初期に向けられたが、その意義は以下の諸点にあった。第1にアイルランドの苦渋と隷従状態の最大の原因が、宗派の偏見と結びついた党派的な内部対立にあるという認識にたてば、キリスト教導入以前のアイルランドを回想することは大きな意味があった。その時代にはキリスト教が伝播していないのだから宗派間の紛争はもちろんなく、国教徒も非国教徒もカソリックもそれぞれの立場をすて、同胞として同じルーツに回帰できる。そうなれば沸騰し続ける熱狂を沈静化できるだろう。

第2にキリスト教以前のゲールの文化が高い水準と豊かな内容をもつことが証拠づけられれば、アイルランド人が未開民族にとどまっているという主張を、まったくの謬説として退けることができる。

第3にゲールの文化に依拠することで、外国に対してアイルランドのアイデンティティを確立できる。カソリックのアイルランド人はもとより支配権を握っているアングロ・アイリッシュも、イングランドに対して劣等感をいだきがちであった。激しいナショナリズム感情はその裏返しでもある。また長老派のスコッチ・アイリッシュも、スコットランドに憧憬をいだいていた。この複雑である場合には後向きでさえある各層の民族感情に、独立心と矜持と統一性を与えるものとして期待されたのがゲールの文化であった。それが可能となれば、外国に対するいわれのない奴隷根性や敵対心を克服しえるだろう。

第4にアイルランド語の復権は、二重の意味で重要であった。16世紀以降英語が政治、経済、文化の言語として浸透し、アイルランド語は次第にこれらの領域から排除され、一般大衆の日常語におしこめられた。それまでゲールの貴族文化を支えてきたのはアイルランド語であったが、18世紀にはそれがもっぱら大衆の伝達手段となり、国民の三分の二は英語を知らず、アイルランド語を使用していた ([92] 149)。しかも刑罰法のもとでアイルランド語の文献の出版は禁じられていたか

ら、アイルランド語は被支配者の言語、英語は支配者の言語という言語の二重性ができあがった。従ってアイルランド語による文化遺産の発掘と、アイルランド語の使用、拡大は、支配者の文化の凌駕を、また支配者と被支配者の位置をいれかえることを意味する。アイルランド語の復権にはもう一つの意味があった。神学の言葉もまた18世紀には英語からラテン語になっていた。とりわけカソリックの聖職者たちは、大陸でラテン語の神学教育をうけ母国へ帰ってきた。彼らはラテン語神学とラテンの文化を独占し、アイルランド語を話す大衆との間に、指導者と被指導者という意識的な距離をおいた。そのためカソリック教会内部にも、世俗の英語とアイルランド語と同様な関係が、ラテン語とアイルランド語の関係として存在した。従ってアイルランド語の復権は、教会内部の自己改革を求めることでもあった。

このようにアイルランドの古文化研究は、民族の統一と自立の達成とアイルランド人自身の脱皮を目標とするものであった。それは決して古物や遺跡、諸種の文化遺産を尚古趣味でもてあそぶものではなく、生きた研究であり思想運動であった。そのため時として、古文化研究が政治運動の単なる手段として利用されることもあった。大衆の盲目的なゲール文化崇拜熱をあおって、それを政治的エネルギーに転用したのである。その巧妙なオルガナイザーがフラッド Henry Flood であった。しかし政治運動化された古文化熱と、古文化研究は接点をもつものの、一応分離して考えるべきである。他方で古文化研究は、文明＝資本主義批判の試みであるルソーらフランスのプリミティヴィズム primitivism のアイルランド版といえるかもしれない。イングランドをはさんだ両国の位置のある種の類似性が、そのことを暗示するが、いまは二つのつながりを示す積極的証拠がない。

さて古文化研究は18世紀後半に隆盛をみたとはいえ、それ以前にも伝統があった。Edmund Campion (イングランド人)、Richard Stanihurst, John Colgan, Geoffrey Keating, John Lynch といった人々が16世紀から17世紀に活躍した。そのなかで最も影響力をもったのは、「アイルランドのキャムデン W. Camden」といわれたウェア Sir James Ware である。彼は古い草稿類を収集、整理して、アイルランドにキリスト教を伝えた聖パトリック以来の大本主教と主教の伝記をまとめたり、各種の古物の記録を作製するなどの数多い業績を残した。また彼の『アイルランドの著作家』は人名・著作辞典として今も有益である。彼はマクファービス Duaid MacFirbis 一彼も古文化研究者であり、その成果は19世紀になって初めて公刊された一を使って資料をラテン語に翻訳して出版したが、彼の孫娘と結婚した前記のハリスは、それらの著作を拡充して英語版の『全集』([74])をあんた。これは当初3巻本の全集として企画されたが、第3巻は未刊で終わった。この全集は世紀後半の研究に刺激を与え、先鞭をつけた記念碑的作品である。なおハリスもこの分野での業績を残している([26], [27])。

17世紀のもう一人の卓越した人物にオフラハティ Roderic O'Flaherty がいる。彼はゴールウェイ学校 Galway school で、前記のリンチとマクファービスの教えをうけた。クロムウエルの植民で土地を失い、王政復古後もわずかの返還をうけただけで、失意と赤貧のうちに亡くなったといわれる。彼はダウニングという人物にあてた1682年1月17日の日付をもつ手紙で、ボアレイスの『降服』に批判を行っている。まず書名が不適当だとした上で、彼がテムブルに従って、反乱での死者を14万人としているのは誇大にすぎ、数千名が妥当な数だとしている。さらに大虐殺に最初に手をそめたのはプロテスタント側で、アイルランド人(カソリック)ではないとした。この二つの論点は、後述するように、オコナーやカリィのヒューム批判をそのまま先取りしたものである。この手紙が公刊されたのが1846年なので、彼らはその存在を知らなかったと思われるが、両批判の共通性に興味もたれる。オフラハティらしいのは、アイルランド人の起源に関する批判である。

ボァレイスはアイルランドの起源を500年前、つまりヘンリー二世の征服に求めたが、オフラハティは更にそれより2,000年古くさかのぼることができるとした（〔49〕431-2）。ちなみにベティは『アイルランドの政治的解剖』で、「アイルランドはやっと20歳になったばかり」（〔58〕129, 22ページ）だとして、その起源をクロムウェルの植民の土地処分法が制定された1652年と定めた。民族と国家の起源をどこに、またどういう根拠で求めるかは、それぞれの論者の歴史観と立場を鮮かに写しとるリトマス試験紙の役割をはたす。

そのことをさらに確認したのが、彼の代表作『オギジア』（〔50〕）である。オギジアつまりアイルランドの編年誌であるが、そこでアイルランド、スコットランド、イングランド王の年代記を並列的に作った。彼によればイングランドの王家つまりスコットランド出身のステュアート家は古代のアイルランドの王と血統的つながりを有していた。すなわちスコットランドの王は古代のアイルランド系スコットランド人の王の子孫で、このアイルランド系スコットランド人は、紀元前500年頃にスコットランドのアーガイル地方に渡って住みついたとされた。この記述はスコットランド人のマッケンジー Sir George Mackenzie とイングランド人のロイド William Lloyd（〔43〕）の間で行われていた古代スコットランドの教会と王をめぐる論争に、彼をまきこむことになった。マッケンジーは『スコットランドの王家の血統の遠祖に対する弁明』（〔44〕）で、スコットランド人が一人の王のもとに一民族として、紀元前330年頃からスコットランドに居住していたとして、アイルランド王先祖説を否定した（〔87〕279, 〔100〕36-8）。史実にてらしていずれが正しいかは別に、それぞれの民族の立場と感情が彼らの説に影響を与えていることは間違いない。オフラハティはマッケンジーへの反批判を用意したが生前には日の目をみず、1775年になってオコナーの手で英訳されて『オギジアの弁護』（〔51〕）として出版された。

18世紀後半の古文化研究の口火を切ったのは、オコナーの『アイルランド古代史論』（〔47〕）で、6～7世紀のアイルランドは、学問と自由ではヨーロッパの最先進国で、ギリシャやローマの洗練された文物、制度の導入にもかかわらず、アイルランドの政体、法、慣習が変更されることはなかったとした。その後あいついで成果があらわれた。文学関係ではブルックの娘シャルロット Charlotte Brooke が、散在していたアイルランド語の詩を収集して『アイルランド詩集』（〔5〕）をあみ、またダブリン大学の自然哲学の教授であったヤング Matthew Young は、ゲールの詩にも関心をよせ、1785年に設立された「王立アイルランド学会」Royal Irish Academy の機関誌に、いくつかの論稿を発表した。アーマーの国教会の主任司祭リチャードソン John Richardson は、アイルランド語で説教を行い、自著（〔62〕）でもアイルランド語の使用を奨励した。オブライエン John O'Brien は『愛英辞典』（〔46〕）をバリで出版し、アイルランド語の普及に努めた。法律では、ダブリン大学のコモン・ローの教授サリヴァン Francis Stoughton Sullivan が、オコナーの援助をえて、古いアイルランドの法律の収集、整理を行ったが、その仕事は財政的理由で出版できなかった。しかしイングランドの封建法に関する彼の著書（〔65〕）が、死後に出版された。その他にも、パリとライデンで教育をうけた外科医で、ヒューム批判をもちこんだアイルランド史を書いたオハロラン Sylvester O'Halloran（〔52〕〔53〕）、系譜学の研究をしたオゴーマン Thomas O'Gorman、修道院の歴史に関する書をだしたアーチダル Mervyn Archdall などがいた。

個々の研究者を助け、また組織する研究機関も設立された。アイルランドにおけるこの種の機関の嚆矢は、「ダブリン科学協会」Dublin Philosophical Society である。イングランドの Royal Society に遅れること約20年、1684年の創設であった。1731年にはさらに農工業などの発展に寄与するという実践的目的をもった「王立ダブリン協会」Royal Dublin Society が作られ

た。古文化を研究する組織として、1744年に「自然・歴史協会」Physico-Historical Society が初めてダブリンに設立され、草稿類、稀覯書、自然遺跡などの調査、保存、出版をその目的とした。この会には聖職者や地方の地主、名士が参加したが、52年に活動を停止してしまった。その後を受け継いで、先の王立ダブリン協会のなかに、古文化と文献を研究する「特別委員会」が1772年に設置された。委員会の設置を勧告したのは、イングランド人のヴァランシィ Charles Vallancey だった。彼は軍人であったが1770年頃にアイルランドに軍務で来訪して以来、この国の歴史や古文化に関心をよせ、リランド Thomas Leland とともに指導的役割をはたすことになった。彼らは王立ダブリン協会の会員でなかった人々、とくにカソリックにも委員会への参加を要請した。このことは特記すべきことで、この措置によってオコナーも正式のメンバーになった。先のオコナーの『オギジアの弁護』の編集、翻訳の仕事は、この委員会が企画したものである。しかし委員会は2年後に解散した。1779年に再びヴァランシィの提唱で、「アイルランド古文化協会」Hibernian Antiquarian Society が設立された。メンバーは軍人でパトロンのバートン William Burton を長として、ヴァランシィ、オコナー、アーチダル、レディッチ Edward Ledwich、エリス Thomas Ellis、ビュフォード William Beauford とわずか7名だが、その目的は先行二機関と同じであった。しかしこの会も内部対立で、1783年には事実上の解散を余儀なくされた。1785年になって「王立アイルランド学会」が創設され、ようやく恒常的な研究者の機関として軌道にのり現在に至っている。こうした諸機関のほかに、パークがダブリン大学在学中の1747年の一時期、学内に歴史と哲学問題を討論するクラブを作ったこと、また1762年にアンドリュース Francis Andrews が、同大学の初めての歴史学の教授に就任したことも、付記しておこう。

しかしこれらの研究者や機関が、一枚岩で研究を進めたわけではない。むしろ次第に理論の違いがあらわになり、亀裂を深めた。その典型が古文化協会でのヴァランシィ＝オコナーと、レディッチ＝ビュフォードの論争である。ヴァランシィは、古代のアイルランドにフェニキア人が渡来し、アイルランド人の慣習は彼らから継承したものだとした。つまり古代のアイルランドには、東洋の高い異教徒の文明が移植され花開いていたことになる。これに対してレディッチは、アイルランドに散在する有名な円塔に関する論文を、雑誌『アイルランド遺跡物集成』*Collectanea de Rebus Hibernicis* に発表し、ヴァランシィらの見解を批判した。彼は円塔が8～9世紀のデーン人の征服の遺跡であるとし、北ヨーロッパの民族がアイルランドに移住して、この国の人口が漸次増大していったとみなした。このことは、古代のアイルランドにフェニキア人の高い文化が定着していたとするヴァランシィの説はもとより、中世の草稿類やアイルランドの古い文学作品に語られている古代の説話を事実として、そこから歴史理論を組み立てるヴァランシィやオコナーの歴史方法論をも否定するものであった。⁽⁷⁾従って彼によれば、古代のアイルランド人は野蛮＝未開であったという結論になる。それ故その系論として、アイルランドの文明化は、イングランド人の征服とその後の彼らによる支配によってもたらされたという見解がうみだされた（〔89〕422-3）。ここまでくれば明らかなように、レディッチらの理論が名誉革命体制を擁護するアイルランドのプロテスタントとイングランドのものであり、ヴァランシィらのそれが体制を批判するアイルランド人カソリックのためのものであった。もともと古文化研究は、名誉革命体制のイデオロギーを克服するためのものであったが、研究の進展とともに名誉革命体制に対する基本的対立がもちこまれ、修復が不可能な状況に陥り協会は解散に追いこまれてしまった。ヴァランシィとレディッチはその後、それぞれの見解をまとめた著書を出版したが（〔72〕〔41〕）、1780年代末にレディッチ陣営にキャンベル Thomas Campbell が援軍として加わり（〔11〕）、レディッチ説が次第に支配的地位を確立した。レディッ

チ説が、人間の本性はいつ、どこでも同一であり、時と経験をへて未開から文明へ発展するという、啓蒙的な文明史観に支えられていたことを考慮するとき（〔89〕426）、ヴァランシィ説の敗北は、18世紀における啓蒙の歴史観の根強さを物語る一つの証左といえよう。と同時に少なくともアイルランドに関する限り、未開—文明論が政治的に利用されたことからわかるように、ヴァランシィ説の敗北は、フランス革命から1800年の英愛合邦に至る政治的脈絡—イングランドによるアイルランド植民地体制の再編—のなかで評価されるべき側面をもっている。

4. 『イングランド史』の改訂と公正なアイルランド史の構想

ヒュームのアイルランド人残虐説のもう一つの論拠である宗教、つまりカソリック非難に、アイルランド人はどうこたえただろうか。もちろん教義上も教会組織上も、カソリックの方がプロテスタントよりも穏健で人間的であるという水掛論に終りがちな、不毛な論争をしかけなかった。大虐殺がおこなわれたという反乱の実態を再検証すること、そして反乱の真の原因ないし性格を明確にすること、この二点から残忍説の虚妄性を間接的に証明しようとした。

テムプルは反乱後数週間で14万人、勃発後2年間では30万人のブリテン人とプロテスタントが、老若男女のみさかひもなく非道にも虐殺されたと主張した。ボァレイスもハリスもテムプル説をそのまま継承したが、クラレンドンはその数を大幅に引下げ、4万ないし5万人と推定した（〔15〕397）。ペティはあるところでは45,000人としているが、『解剖』ではさらに少なく見積り、37,000人と推定している（〔59〕237,〔58〕150,68ページ）。これに対してヒュームは次のように言っている。「ある推計によれば、もろもろの残虐行為のために非業の死をとげた人は、15万人あるいは20万人にものぼるとされている。いちばん無理のない、そしておそらく最も適正な計算によれば、その数はまず4万人程であったであろう。」（〔31〕463）ヒュームの説はクラレンドンとペティに近いが、おそらく前者の推定に依拠したと思われる。テムプルの法外な数に比べれば、冷静で当時としては穏当なものであったが、死亡者数をせいぜい数千人と見積るオコナーやカリィの目からは、なお誇大な数であった。

彼らはまたヒュームの次のような虐殺の叙述に不快感をいだいた。「今や守るすべもなく、冷酷な敵に無抵抗に服従するイングランド人に対して、無差別の大虐殺が開始された。年令も性も身分も問わなかった。虐殺された夫に涙を流し、なすすべもない子供をいだいた妻が、彼らによって切り刻まれ、夫と同じやり方で惨殺された。」（〔31〕459,〔32〕381）こうしたカソリックの残忍さをあらわす描写を、ヒュームは長々と続けている。その典拠はテムプルに求められた。死亡者数の推定ではテムプル説を退けたヒュームも、虐殺の実態についてはテムプルの叙述をそのままうけうりした。それ故カソリックはヒュームのなかに、テムプルと同じ悪意と誇張をみだし、『イングランド史』を読者にカソリックに対する無用な偏見をいだかせる挑発的なものとみなした。

カソリックの側でも考え方や戦術の違いがあった。トリムレストン卿 Lord Trimleston, Robert Barnewall を中心とする貴族や地主は、被圧迫者の沈黙こそ最上の抵抗だと考え、冗舌な異議が支配者から譲歩を引きだしにくくすると判断した。これに対して商業階層や大衆は公然と異議を唱えることを選んだ。オコナーとカリィはその代弁者の代表であった。カソリック貴族でもタッフ Nicholas Taaffe は、オコナーらに組みした。彼はオーストリアで軍務につき、ハノーヴァ家のために働いた人物だが、国王との個人的関係を利用して、アイルランドに宗教的寛容政策を樹立しようと図った。彼はまたオコナーの助けを借りて、カソリックの解放のための本（〔69〕

もだした（〔22〕450, 452）。彼らの考え方と活動が、オコナー、カリィ、ワイズ Thomas Wyse を中心とした「カソリック委員会」Catholic Committee の設立となつて、1760年に結実した。以後彼らがカソリックのなかで主導権を握ることになった。

オコナーとカリィは、ヒュームのような「有能な歴史家」がクラレンドン卿の権威に惑わされて、事件の本質をゆがめて叙述したとして、彼に訂正を求めることにした。誤りを正すことがヒュームの「義務」だと考えたからである（〔19〕xxiv）。そのために彼らは自ら直接働きかけると同時に、友人を通じて働きかける二つの方策をとった。オコナーは1759年2月27日の手紙で、カリィにこれまで彼が書いた著作を全部スコットランドのヒュームのもとへ送り、『イングランド史』の次の版での改訂の参考に供するよう求めた。この要請にカリィはすぐ応じなかったため、オコナーは再度手紙を書き、三度目の61年6月24日の手紙では、何故『歴史記録』をヒュームに送らないのかと難詰している（〔22〕463, 465, 469）。ところが60年1月4日付のカリィからのオコナーへの手紙では、『歴史記録』とオコナーの『アイルランドの古代史論』を、ヒューム、パーク、スモレット Tobias George Smollett の三人に送ったと告げている（〔78〕104）。とすると先のオコナーの手紙の難詰が解せないのだが、彼の勘違いだろうか。カリィが送ったといっているのだから、彼らの本がヒュームの手元に届いたとみるべきだろう。⁽⁹⁾

次いでオコナーは *Gentleman's Museum* 誌の1763年4／5月号に、「ヒューム氏への書簡―彼の大ブリテン史におけるいくつかの謬説について」（〔48〕）と題する公開書簡を載せた。彼は「反乱」が隷属からの解放という、大義をもつたたかいであったことを訴えた。当時フランス大使のハーファッド伯 E. of Hertford の秘書としてパリにいたヒュームは、1764年に返信を寄せた。その中で今は遠地にいるため、何を典拠として使ったか調べられないが、大虐殺の真実を求め、またそれがみつかったと考えたから書いたことだけは記憶していると述べた上で、次のような注目すべき文言を綴っている。「反乱はその目的を自由 liberty においていたと弁明しうるかもしれない。ピューリタン議会の猛威も、カソリック全体に無理からぬ恐怖を呼び起こしていた。しかし反乱をおこすという方法は……正真正銘最高の非難に値することであり、粗野 barbarism と頑迷さ bigotry が合わさった最も暴力的な行為の一つであった。」ヒュームはオコナーの抗議にこたえて、歯切れは悪いものの蜂起の動機には理解を示したのである。ただ反乱という手段は絶対に認められなかった。ヒュームのこの回答は表面的にはアイルランド人の立場に一步近づいたようにみえるが、実質的には『イングランド史』の観点を出ておらず、それだけにオコナーやカリィを本心から満足させるものではなかったろう。

他方彼らはウォーナー Ferdinando Warner、パーク、スモレット、エルヴェシウス Claude Adrien Helvétius といった友人を介して、ヒュームに働きかけた。オコナーはウォーナーに、ヒュームの侮辱的な叙述について説明した。ウォーナーもヒュームの叙述が独断的だと評価していたといわれる。パークは1758年ないし9年頃にヒュームと会い、『イングランド史』について話しかけた。彼は反乱の記述がカソリックに対して不公正であると告げ、ヒュームに誤りを認めさせようとした。しかしヒュームは譲らなかった。スモレットは *Critical Review* 誌の61年2月号に、『歴史記録』の書評を載せ、事件が挑発されたものであり、しかも全土的な反乱ではなく、死亡者数も誇大に喧伝されているという著者たちの主張を認めた。書評ではヒュームの名は明示されなかったが、ヒュームの注意を喚起してくれたものとして、オコナーは書評に感謝した。オコナーはまたフランス在住の弟ダニエル Daniel O'Connor にエルヴェシウスと接触させ、彼の影響力でヒュームを説得しようとした。しかし期待する成果をあげえなかった（〔78〕105-6, 〔105〕401〔22〕469,

477)。

オコナーらのこうした努力は『イングランド史』の第2版(1759)には間にあわなかったが、1770年版で改訂に成功した。ヒュームは4カ所に手をいれた。うち3カ所は語句の修正である。「野蛮な未開人以下の人々」those more than barbarous savages を「怒りにかられた反徒」those enraged rebels に、「これらの侮辱をはたらく虐殺者」these insulting butchers を「彼らの侮辱をはたらく敵」their insulting foes に、「未開人」savages を「下手人」murders にそれぞれ変更した。これらはいずれも、アイルランド人が未開人であることを示す刺激的な語句をやわらげたものである。第4の改訂は殺害者数に関したもので、先に引用した「……4万人程であったであろう。」の文章の後に、あらたに「こうした場合の通例のごとく、この見積り自体は著しく誇張されたものではないとおもうが。」if this estimate itself be not, as is usual in such cases, very much exaggerated という文を追補した。つまり殺害数が4万人より下まわるかもしれないことを、暗に認めたのである。かくしていわれなき未開民族説と誇張した殺害者数というオコナーらの批判は、ヒュームによって一応受け入れられた。ところがヒュームが手をいれた最後の版である1778年版で、70年版の再修正がおこなわれた。先の「怒りにかられた反徒」の形容詞が削除され、単に「反徒」とされた。この措置は虐殺が一時的な興奮の結果ではなく、反徒の意図的な行為であることを示すためのものであろう。さらに最後の「著しく誇張された」が「いくらか誇張された」somewhat exaggerated にトーン・ダウンされた⁽¹¹⁾(([78]107-8)。とすると未開民族説はともかくも、ヒュームはオコナーの公開書簡への返信で理解を示した、反乱の目的、動機でも、殺害者数でも『イングランド史』初版の立場を終生変えることはなかったと言わざるをえない。未開民族説も語句の修正にすぎなかったので、文明-未開理論をアイルランドに適用することを放棄したとは言いきれない。

オコナーはヒュームに改訂を迫るだけでなく、他方でアイルランド人みずからの手でアイルランド史を執筆し出版する計画をたてた。これはヒュームの『イングランド史』とロバートソン William Robertson の『スコットランド史』([63])が あいついで出版されたことに刺激された一面もあるが、反乱を含むアイルランドの公平な通史を出版、普及させたいという願望に根ざしていた。その意味で古文化研究の活動とも連動していた。オコナーはこの企画をカソリックではなく、プロテスタントのアングロ・アイリッシュやイングランド人がになってくれることを期待した。それは彼らが『歴史記録』や『回顧』を執筆したおりに、アングロ・アイリッシュのポーズをとったのと同じ配慮にもとづいていた。つまりカソリックと穏健なプロテスタントとの提携を実現して、アイルランド議会が自らの手で名誉革命体制の改革に着手できるよう世論を形成することにあった。

ウォーナーは1763年に『アイルランド史』([75])を、67年に『アイルランドの反乱史』([76])をあいついで公刊したが、オコナーはアイルランド語の資料の翻訳をひきうけて彼の仕事を助けた。彼の『反乱史』はイングランド人が書いたもののなかで、最も公平で正確なものだと評価をうけた([60]113)。パークも彼の *Annual Register* 誌の1763年版で、好意的な書評をした。ウォーナーは反乱後2年間で殺害された人数を4,028名、また虐待で死に追いこまれた者を8,000名とし([60]137)、ヒュームの推定数を大幅に引下げた。しかし彼の反乱の記述は基本的にはプロテスタントの主張にそったものであったため、オコナーやカリィに失望感を与えた。そのためオコナーはアングロ・アイリッシュのリランドに望みを託した。彼は国教会の牧師であったが、ダブリン大学のフェローでもあり、オコナーの信頼があつかった。リランド、オコナー、パークの三人は66年8月にダブリンで会い、反乱におけるカソリックの責任の有無について話し合ったが、こうした動きを受け

て、リランドはアイルランド史の執筆に着手した。

ところで反乱史の叙述の重要なポイントの一つに、マギー島 Island of Magee 事件があった。ベルファスト北東約20キロの北海に面するこの島で、スコットランドとイングランドの兵にカソリック住民が虐殺された事件が起った。カリィによれば、事件が勃発したのは1641年11月で、無実の男女、子供3,000人が一夜で殺害されたという（〔19〕145）。これが事実だとすると、カソリックによる虐殺は、別の意味をもち始める。反乱は確かに10月23日に勃発したが、虐殺はその日ではなく12月23日迄のある時期に起った。もし11月のマギー島事件以後だとすると、カソリックによる虐殺はマギー島事件の挑発に対する報復ということになるからである。この見方にたてば、無差別の殺戮という残虐行為に最初に手を染めたのはプロテスタントということになり、攻守は全く逆転してしまう。その意味で歴史家にとって、マギー島事件は、カソリックによる虐殺だけでなく、反乱そのものの評価を左右する試金石であった。カリィのプロテスタント挑発説に、ハリスが反発したのは、こうした事情があったからである（〔19〕145-52）。

しかし挑発説が成立するためには、マギー島事件が反乱の早い時期に起ったことが確認されなければならなかった。プロテスタントの主張は誇張にすぎるとしても、カリィ自身も認めるように、反乱勃発後2ヶ月以内にカソリックの虐殺がおこっていたから（〔19〕86-7）、それ以後にマギー島事件が勃発したとすれば、挑発説は事実関係から否定される。それ故カリィは11月説をとっていた。ところがリランドは、勃発日は確定する証言資料がダブリン大学に現存することをオコナーに告げ「この資料は先述したジョーンズが1642年に作製したしたものと思われる一事件が翌42年の1月初めにおこったとした。これを1773年に出版した『アイルランド史』（〔42〕）で再度明言した。この島の反乱に関係のない貧しい住民を、スコットランド兵が「平然としかも意識的な残忍さ」で虐殺したことを認めながら、カソリックの著述家がことさらそのいまわしさを強調するように書いてみると、オコナーやカリィと全く逆の立場から同じような不満を表明している。そして後者の主張すなわち3,000人の虐殺、11月初めの勃発、アイスターにおける最初の大虐殺、そして事件が以後のアイルランド人の暴行の「重大な挑発行為」great provocation となったという四つの主張をことごとく否定した（〔42〕128-9）。

オコナーが期待したリランドも、結局はプロテスタントの見方を採用したことになる。彼がアイルランド史の叙述をヘンリー二世の征服から始めて、古代のアイルランドを無視したことも期待を裏切ったであろう。そのためオコナーは失望し、カリィにいたっては、リランドもテンプル、ボアレイス、ヒュームと同様「危険な敵」であると怒りをあらわにし（〔88〕15）、リランドの本がでた同じ年に、それを逐一批判する書を公けにした（〔18〕）。*Annual Register* 誌もただちに書評欄で『アイルランド史』をとりあげた。評者がバークか否か不明だが、リランドが資料が不十分で信頼性に欠けるヘンリー二世の征服以前の歴史記述を放棄したことは、賢明だったとした。しかしすぐ続けて、この時代のアイルランドの習俗、慣習、法、統治は世界的にみて最も考察に値する主題だと指摘していること、また問題のリランドの反乱の著述について評価をさけていることからすれば、オブラートに包んではあるものの、批判的書評だといえる（〔2〕255-6）。後年バークは息子リチャード宛の手紙で、ダブリン大学以来の旧友リランドが自分の保身と書籍販売業者の意向（販売上の配慮）だけを考へて、当初の構想を棄てて変節したと不満をのべていることも、このことを裏づけている（〔10〕104）。かくしてアイルランド史構想も、古文化研究と同じように所期の目的をはたせず、カソリックとプロテスタントの間に不信感と亀裂を増大することになった。

最後にバークについて一言しておこう、彼が古文化研究でもアイルランド史企画でも、陰に陽に

カソリック、プロテスタント双方の研究者たちを援助したことは既に言及した。先のヴァランシィ＝レディッチ論争で後者についたキャンベルに対しても、バークは自分の所有する草稿資料を貸与して、その研究を激励した。しかしそのことは、バークがレディッチ流の古代史解釈にくみしていたことを意味しない。むしろ彼は双方の説が両極端に走りすぎているとみていた。史料批判を十分に行わなければならない古代史の場合には、わずかの史料から歴史像や歴史理論を安易に作りあげることに、慎重でなければならないと考えていたからである（〔90〕195-6）。

他方で彼みずからがアイルランド史を執筆する計画をたて、1759年から64年にかけてその努力を行った。その痕跡が『反カソリック法に関する小論』（〔7〕）といわれている。（但し必ずしも確証されていない。）これは1765年から、彼がロッキンガム Marquis of Rockingham の秘書として、本格的にイングランドの政治に参加するようになったため、未完に終わった（〔105〕400-3）。この歴史家＝思想家から政治家への転進という外的事情が、アイルランド史の完成を中断させたものとすれば、次のエピソードは彼の決意を物語るものである。カリィとオコナーの『歴史記録』第2版の改訂出版にあたって、バークは援助を行うことを約束したが、実際には履行されなかった。また『回顧』の原稿を1772年に仕上げていた二人は、アイルランドの『アイルランド史』の出版直後に、ロンドンで彼らの本を出版しようとして、出版者の紹介をバークに依頼した。しかしバークはこの申し出を断った。バークがカソリックに肩入れしていることを、イングランドの新聞が書き始めたからである。そのために彼はアイルランドのカソリックとの関係を、意識的に隠そうとした（〔88〕19-21）。それはかつてイングランドでの政治的野心をたたえたスウィフトが、アイルランドに帰国後に愛国者に変身した事情と、あい通ずるものがある。バークのようなカソリックの立場に理解をもつアングロ・アイリッシュでも、イングランドでエスタブリッシュメントにくいこめる可能性があるうちは、自己の信条と行動を一致させることには困難がともなった。しかしバークとカソリックの関係を、彼の一時的な政治的マヌーバーからあるいはそれだけから単純に判断してはならない。その後彼が書いたカソリック解放のための文献（〔8〕〔9〕）をみれば、彼がカソリック問題をいかに重要視していたかがわかる。バークとアイルランドの関係は、彼の政治思想や、18世紀後半のヨーロッパの政治状況とアイルランドの関連等から、さらに彼のアメリカ論やフランス論の関連からより多角的検討を要する課題であるが、その検討は本稿の主題を超えるものである。

Ⅲ．結

反乱をめぐる思想家たちの交流と反発の歴史から、何を教訓としてひきだせるだろうか。第1には北アイルランド紛争とかアイルランド問題とか呼ばれてきたものが、いまだに解決しえないでいる問題の祖型をそこにみいだすことができる。それはアイルランド・ナショナリズムの特異な存在である。アイルランド人の歴史を貫く軸がナショナリズムであると繰返し語られても、その性格を問われることは余りない。アイルランドは宗派と民族の出自が三つに分裂した国である。すなわちカソリックの原住アイルランド人、国教徒のアングロ・アイリッシュ、長老派のスコッチ・アイリッシュである。彼らはそれぞれ異なる利害と信仰と風習をもっていたが、さらに政治的支配者と被支配者という歴史的関係が付加されて、彼らの間に深刻な敵対感がうまれた。従ってアイルランドにとって緊急の国民的課題は、これら三つのグループの間に提携ないしは連帯を樹立することである。それが実現できなければ、本来の意味でのナショナリズムの基盤は成立しない。ナショナリズムといっても、それはせいぜいプロテスタントの局部的ナショナリズムであったり、カソリックのそれ

にしかすぎない。従ってアイルランドにとってはナショナリズムよりも、比喩的な言い方だが、「内部インターナショナリズム」こそが解決されなければならない問題であったし、現在もそうであると考えられる。

ヒュームに代表されるアイルランド名誉革命体制のイデオロギー支配に対抗して、古文化研究や新アイルランド史構想に向けられたエネルギーは、この内部インターナショナリズム形成の試みであり実験であったといえる。一部のカソリックと国教徒の協同は、成果をあげながらも最終的には失敗した。その原因は双方に求められる。アングロ・アイリッシュの地位はイングランドに支えられたものであり、しかも彼らはイングランド人から疎外されながら、彼らの目は究極的にはアイルランドよりも、イングランドでの栄達とイングランドの文化への同化に向けられていた。彼らがこの二律背反的なイングランドとの紐帯をすて、アイルランド人になりきらなければ、カソリックとの提携は実現しえない。彼らはそれができなかった。他方カソリックでこの試みに参加したのは、ごく一部の知識人や貴族であった。人口の圧倒的部分を占める大衆はまったく置き去りにされた。知識人は大衆に教育と啓蒙をおこなうよりも、国教徒に働きかけて改革を進める方に力を注いだ。彼らは大衆との間に意識的に距離をおいて、カソリック内部での特権的地位を保持しようとしたのである。

ではプロテスタントのもう一派である長老派のスコッチ・アイリッシュは、この過程でどういう役割を演じたのだろうか。彼らは刑罰法のもとで、カソリックと同様官職等から排除され、その意味でカソリックと同じ地位におかれた。しかしカソリックのような広範な刑罰法の通用を受けなかったために、彼らはむしろ国教徒とともに、同じプロテスタントとして、アイルランドの支配階層の一翼を形成していると考えられる心理的傾向があった。しかも彼らは東部アルスター地方に集中的に居住し、農業やリンネル工業あるいは貿易で比較的富裕な生活を維持していた。そのため貧しいカソリックよりも、裕福な国教徒に親近感をもっていた。こうしたスコッチ・アイリッシュのなかから、ハラディ Alexander Haliday やハチスン Francis Hutcheson など著名な人物が輩出した。しかし先の二つの実験には傍観をきめこんだ。それだけでなく彼らのなかには、説教壇の上からカソリックの残忍さを説くものがあった。モールズワース Robert Molesworth のもとに集ったりベラルな知識人たちの一人であるアヴァネッシー John Abernethy ([99]169-71) は、1735年の10月23日つまり反乱の勃発した記念日に、『キリスト教精神に反する虐待』([1])と題する反乱非難の説教をダブリンで行った。

思想の大衆への伝達、普及という観点からは、書物の出版よりも説教の方がはるかに大きな影響をもつ。思想は本という形で生産されたことだけでその意義が評価されがちだが、思想はそれが人口に膾炙され消費されなければ、絵にかいた餅である。一般の人々が本を読むことが少なく、また殆んどの人が教会に通った18世紀には、それだけ説教は重要であり、聖職者の責任は重い。国教会のなかにも、説教壇から10月23日を忘れるなと説いた聖職者がいた。キングは1685年に([38])、父シング Edward Synge は、1711年に([66])、またハチスン、モールズワース、パークリーの友人で、寛容論で名高いその子のシング Edward Synge, jr. も1726年と31年に([67][68])それぞれ、反乱記念の説教を行った。このことから、長老派が国教会の強硬派と行動を共にしたことがわかる。彼らがカソリックと国教徒穏健派の間に入って、彼らを結びつける役割をはたしていたら、古文化研究とアイルランド史構想は違った展開をみたかもしれない。スコットランドへ渡ったスコッチ・アイリッシュも、全く責任がないとはいえない。グラスゴウ大学の教授になり、スミスに「忘れえぬハチスン博士」といわしめ、また今やスコットランド啓蒙の父といわれるハチスンも([81])、

その一人である。しかしそのことと、彼が植民地の独立の権利を説いたこと（〔98〕216-7）とは矛盾しない。

要約すればアイルランドに本来の意味でのナショナリズムが存在しなかった。国民的な思想や文化をうみだす以前に、ナショナル리티の形成というイングランドやスコットランドが必要としなかったハードルを越えなければならなかった。（もっともスコットランドは、ハイランドとロウランドの一体化のために、二度のジャコバイトの反乱を経験しなければならなかったが。）それがアイルランドの不幸であり、その責任はアイルランドの三つのグループにあるが、同時にイングランドとスコットランドも直接間接にその責任を負っているといわざるをえない。またアイルランドがおかれていた地位（名誉革命体制）の故に、人々は他の二国以上に政治的闘争に努力を傾注せざるをえなかった。この国民のエネルギーの「分散（裂）」と一領域への「集中」という二つの事情が、他の二国のような凝集力の強い知的遺産を残しえなかった理由である。しかし誤解をさけるために言えば、だからといって、アイルランドに知的伝統と成果がなかったとか、それら二国の成果と比べて著しく劣っているとかいうことではない。この点は別の機会に譲りたい。

第2の教訓は思想史あるいはより広く近代の歴史にかかわるものである。上のアイルランド内での Anglo-Irish, Scotch-Irish, native Irish の関係を、大ブリテンにおける England, Scotland, Ireland の三者の⁽¹²⁾関係に、またイングランド帝国すなわち対アメリカ関係における English, Anglo-American, Indian & Negro の関係に、ある場合には England, Scotland, America & Ireland の関係にそれぞれ敷衍して考えることができないだろうか。こうしたアイルランド、大ブリテン、帝国の三段階でのアナロジーが可能だとすれば、アイルランドに特有な問題と思われたものが、われわれがイギリスと呼んでいる国のかかえていた問題であることに気づくであろう。もちろんたとえば、Scotch-Irish がそのまま Scotland でありまた Anglo-American であるという意味ではない。他の二者の対応関係も同様である。またアイルランドの特殊なナショナリズム換言すれば内部インターナショナリズムの問題が、同時に大ブリテンと帝国との問題であるという意味でもない。三領域の局面が時を同じくして、また時をへだてて同じ問題を共有したり、また別の問題をかかえたりする。それに伴って三領域の各セクターが、時代と局面によって、同一の問題を共有したり、あらたな問題をかかえたりする。ただこの三者の対応関係を念頭におくことによって、ある事件を孤立的現象としてでなく、イギリスがもつ問題として広い視野で関連づけられ、その意味をより深く解くことができるということである。

たとえば18世紀初頭のイングランドとスコットランドの合邦という局面では、スコットランドからすれば、同じ国内植民地と言わないまでも共通する立場にあったアイルランドを切り棄て、先進国イングランドとの合体によって富裕＝資本主義化の条件を確保するか否かの選択であった。アイルランドにとっては、戦線を離脱しようとするスコットランドを前にして、みずからもスコットランドと同じ進路をとるか、あるいはイングランドへの依存を断ちきって独自の経済発展と社会統一を目差すかの岐路であった。イングランドにとっては、アメリカとヨーロッパの両大陸に足場と独自のつながりを有するスコットランドをとりこみながら、他方でアイルランドを自国の経済発展の補完的任務になわせるために、強権的な政治、経済規制をとるか否かの問題であった。この局面で三者は内部にそれぞれ独自の問題をかかえながら、相互に提携と妥協を模索したのである。

同じような緊張した関係は、帝国の解体の危機ともいえるアメリカの独立の際にもみられた。ミルトン John Milton、ハリントン、シドニー Algernon Sidney らからロック J. Locke に受けつがれた自由主義的、個人主義的政治理論は、モールズワースを介してアイルランドのアングロ・

アイリッシュの自治論者に継承された。モリニュクス William Molyneux, スウィフト, ルーカス Charles Lucas, フラッド, グラタン Henry Grattan とつらなる系譜である。18世紀後半の自治論者はアメリカの独立に、同情と共感を寄せ、アメリカ問題をみずから課題として受けた。イングランドではロッキアン⁽¹²⁾の思想が1720年代から30年代にかけて、トレンチャード John Trenchard やスコットランド人のゴードン Thomas Gordon に受けつがれ、ボリングブルック Viscount of Bolingbroke, Henry St. John らのトーリー主義とともに政府反対派を形成した。これがアメリカの独立論者の一つの思想的源泉をかたちづかった。Anglo-Irish と Anglo-American は、18世紀後半に独立という共通の課題とあいに思想的起源をもっただけでなく、その思想と運動で native Irish と Indian を視野から放逐したという点でも、同じ特徴をもっていた。これらはアメリカ問題をめぐる一面にすぎないが、イングランド、アイルランド、スコットランド、アメリカの相互連関の根の深さと複雑さをうかがうことができる。

こうした枠組や視点の設定はアナロジーの域をこえないものだが、あえてもう一つのアナロジーをつけ加えておこう。それは明治以降のイギリスと日本とアジア諸国の関係である。矢内原忠雄以来、日本は植民地の宗主国としてイギリスに擬せられてきた（〔112〕）。そうした側面はもちつ、むしろわが国は歴史においても、国民の社会的心理特性でもスコットランドの位置をしめてこなかっただろうか。すなわち先進国との同化による経済的離陸の達成と、先進国の文化に対する劣等感とその裏返しとしての後進国への文化的、民族的軽視である。⁽¹³⁾しかしこうした類推的な視点には当然限界がある。スコットランドの17～18世紀と日本の19～20世紀とでは、おのずから歴史の局面を異にし、また両国の社会構造も同じではない。そして何よりもイングランドを中心として、まがりなりにも英語圏としての文化的共通性と濃い政治的、経済的関係を共有しあうスコットランド、アイルランド、アメリカそれ故に三国のイングランドに対する求心作用と遠心作用は強くかつ複雑にはたらいと文化的伝統を異にした遠隔の島日本とでは、その背負う課題は同じではない。

最後にヒュームについて。『イングランド史』が「哲学的歴史」と呼ばれる所似の一つは、その諸宗派と党派からの中立性・公平性にある。⁽¹⁴⁾しかし彼が民族的偏見・差別観をもっていたことは本文で示した通りで、その点で公平性に留保が必要である。だがこのことの指摘は簡単だが、問題は、何故ヒュームに民族的問題が入ってこなかったかということである。彼が『イングランド史』で文明の進展を中心テーマとし、それをヨーロッパ的な視野で扱ったことはフォーブスの言う通りである（〔83〕18-24,〔110〕52）。これによってフランスの隷従 slavery との対比でイングランドの自由を至福のものとする、偏狭な愛国的見解を葬ることができた。このイングランドの自由の相対化は、自由の別名である法の支配（秩序）のイングランド的特殊性すなわち混合王政の特異性の認識と結びついていた。混合王政は国王と下院のバランスと、パトロネッジによる腐敗と党派闘争という破壊要因をはらんでおり、従ってまた自由も不易ではない。この統治構造 constitution の自己認識は、ヒュームの平衡感覚のあらわれともいえるが、アイルランドの「統治」をイングランドの政体の問題として包含しないという点では、片寄ったものだった。アイルランドに対して支配権をもつのは国王と議会のいずれかという当時の一大問題が、イングランドにおける両者のバランスを揺がしかねないものであったことを考えるとき、その感を一層深くする。ヒュームにあっては、アイルランドはポーランドと同様、ヨーロッパの文明のなかで最もその発展の度が遅れた地域という、文明論的認識でかたづけられた。何故彼がアイルランドひいてはスコットランドを、イングランドの政体の特異な一環として評価しなかったのかは、にわかに判定しがたいが、彼の歴史・政治論のヨーロッパ的観点とスコットランド人としての出自の関連をとくことが、解答の一つの糸口とな

ろう。そのことはヒュームをスコットランド啓蒙の一員としてどのように位置づけるか、という問題でもある。(1984. 9. 26)

注

- (1)以上の合邦論は〔58〕157-60, 202-3, 89-93ページ, 182-4ページによる。
- (2)反乱後10年足らずの間に、大虐殺神話がどのように作りあげられたかを追証したのがラブの〔91〕論文。彼によると、虐殺を最初に「歴史」として叙述したのは、プロテスタントの避難民85人の証言を編集した公式報告ともいべきジョーンズの〔37〕のパンフレットである。
- (3)刑罰諸法の内容については、〔85〕145-64, 〔102〕11-7, 〔112〕661-5を参照。
- (4)しかしヒュームがニグロに対して差別的人種観を公然と述べ（〔34〕252）、それがアメリカの奴隷制擁護論者に利用されたことは、彼のアイルランド論の関連で留意されてよい。彼はアメリカの分離・独立を支持し、また彼の政治論はアメリカの独立論者に影響を与えたが、他面で『イングランド史』一特にそのビューリタン観と内乱論一は、概してアメリカでは不評だった（〔103〕443-4）。なお〔109〕も参照せよ。
- (5)ヒュームにおける文明と未開（野蛮）の概念は別に本格的検討を要するが、ここでは文明を、学芸・哲学・科学の興隆、洗練された風習、法と政治制度の確立（自由）、商工業の繁栄（奢侈）といった事象の総体概念とし、未開はその逆としておく。（本稿の他の箇所での両概念の使用法も同じである。）なおヒュームは政治技術上の知識が「穏和と中庸」をうみ、人々をして反乱にかりたてることはなくなるとし、この「人間性」の改善が、「文明時代を未開と無知との時代から区別する主たる特徴」とみている（〔34〕303, 24ページ）。
- (6)対照箇所は〔32〕p.380 下から5行目, p.381 1行目, p.381 13～14行目, p.388 3～7行目が、それぞれ〔24〕p.245 10～14行目, p.245 下から10～8行目, p.246 下から17～12行目である。
- (7)こうした方法論をとる者に、前述のキーティング、オフラハティ、オハロランの他に、トランド（〔71〕）がいる（〔89〕183）。
- (8)1756年とも58年とも60年ともいわれる。順に〔84〕283, 〔22〕45, 〔94〕273。
- (9)以下の改訂問題をめぐる経緯は〔78〕による。
- (10)この手紙は〔20〕Vol. I 125のノートに収録されているが、〔104〕にも再録。これは既刊のヒュームのいずれの書簡集にも収録されていない。
- (11)該当ページはそれぞれ初版〔31〕459, 460（2カ所）, 463；70年版 482, 483, 484, 487；1778年版〔32〕382, 383, 384, 388。
- (12)大ブリテンは本来 England, Wales, Scotland を包括する言葉だが、ここでは Wales を除きかわりに Ireland を加えて使用している。次の帝国という範囲には大ブリテン、アイルランドも含まれる。大ブリテン、帝国をそれぞれ環アイルランド海地域、環大西洋地域と本稿のタイトルで呼んでいる。
- (13)山崎氏は筆者とは別の経路から、スコットランドと日本の近似性を既に指摘されている（〔111〕52ページ 注8）。
- (14)フォーブスはヒュームにおける文明化の進展の理論、政治哲学の応用、人間本性不変の原理の適用（政治心理学）の三つを、『イングランド史』を哲学的歴史たらしめている要因とし、公平性 impartiality をあげていない。しかし公平性・客観性は、哲学的歴史のもう一つの必要条件である（〔83〕14-8, 43-54）。この点は〔35〕4, 300ページを参照。

引用文献（初版の後に他の版が記されている文献は、その版を利用したことを示す。引用中ページと記される場合邦語文献、そうでない場合原典）

1. Abernethy, J., *Persecution contrary to Christianity. A Sermon preached in Wood-street, Dublin, on the 23rd. of October, 1735. Being anniversary of the Irish rebellion.* Dublin, 1735.
2. *Annual Register.* Vol. 16, London, 1773.
3. Borlase, E., *The reduction of Ireland to the Crown of England &c.* London, 1675.
4. (———), *The history of execrable Irish rebellion &c.* London, 1680.
5. Brooke, C., *Reliques of Irish poetry, consisting of heroic poems, odes, elegies and songs, translated into English verse &c.* Dublin, 1789.
6. (Brooke, H.), *The farmer's letter to the Protestants of Ireland.* Dublin, 1745.
7. Burke, E., 'Fragments of a tract relating to the laws against popery in Ireland' in *The Works of the right honorable Edmund Burke.* Boston, 1894, Vol. VI.
8. ———, *A letter from a distinguished English commoner, to a peer of Ireland, on the penal laws against Irish Catholics &c.* Dublin, 1783. in *Works*, Vol. IV.
9. ———, *A letter from the right hon. Edmund Burke ... to Sir Hercules Langrishe on the subject of Roman Catholics of Ireland &c.* Dublin, 1792. in *Works*, Vol. IV.
10. ———, *The correspondence of Edmund Burke*, ed. by P. J. Marshall and J. A. Woods. Vol. VII, Cambridge, 1968.
11. Campbell, T., *Strictures on the ecclesiastical and literary history of Ireland.* Dublin, 1789.
12. Carte, T., *The Irish massacre set in a clear light. Wherein Mr. Baxter's account of it in the history of his own life, and the abridgement thereof by Dr. Calamy are fully consider'd &c.* London, [1714]. in *Somers collection of tracts*, ed. by W. Scott, Vol. V, London, 1811.
13. ———, *Defence of English history against the misrepresentation of Mr. Rapin de Thoyras.* London, 1734.
14. ———, *General history of England from the earliest times.* 4 vols. London, 1747-55.
15. Clarendon, Earl of, *The history of the rebellion and civil wars in England.* 3 vols. Oxford, 1702-4. ; 8 vols. edited by W. D. Macray, Oxford, 1888. Vol. I.
16. ———, *The history of rebellion and civil wars in Ireland.* Dublin, 1719-20.
17. (Curry, J.), *A brief account from the most authentic writers of the causes, motives, and mischiefs, of the Irish rebellion &c.* London, 1747.
18. (———), *Occasional remarks on certain passages in Dr. Leland's history of Ireland, relative to the Irish rebellion in 1641 &c.* London, 1773.
19. (Curry, J. and C. O'Connor), *Historical memoirs of the Irish rebellion in the year 1641 &c.* London, 1758.
20. (———), *An historical and critical review of the civil wars in Ireland &c.* Dublin, 1775 ; 2 vols. London, 1786.

21. Echard, L., *The history of England, from the first entrance of Julius Caesar and Romans*. 3 vols. London, 1707-18.
22. *Eighth report of the royal commission on historical manuscripts*. London, 1881; rep. 1979.
23. (French, N.), *The unkinde deserter of loyall men and true friends &c.* n.p., 1676.
24. Goldsmith, O., *The history of England, from the earliest times to the death of George II.* 4 vols. London, 1771. Vol. III.
25. (Harrington, J.), *The common-wealth of Oceana*. London, 1656; in *The political works of James Harrington*, ed. by J. G. A. Pocock, Cambridge, 1977. (田中浩訳『オシアナ』、『世界大思想全集』社会、宗教、科学2, 1962年所収)
26. (Harris, W.), *The antient and present state of the county of Down &c.* Dublin, 1744.
27. ———, *Hibernica; or, some ancient pieces relating to Ireland &c.* 2 parts, Dublin, 1747/50.
28. ———, *Fiction unmasked; or, an answer to a dialogue lately published by a popish physician &c.* Dublin, 1752.
29. Hobbes, T., *Behemoth; or an epitome of the civil wars of England, from 1640, to 1660*. London, 1679. in *The English works of Thomas Hobbes &c.* ed. by Sir W. Molesworth, Vol. VI, 1840; rep. 1962.
30. (Hume, D.), *Essays, moral and political*. Edinburgh, 1741 in *The philosophical works of David Hume*, ed. by T. H. Green and T. H. Grose, Vol. 3, 1882; rep. 1964.
31. ———, *The history of Great Britain. Vol. I Containing the reign of James I and Charles I.* Edinburgh, 1754; edited by D. Forbes. Penguin books, 1970.
32. ———, *The history of England*. 10 vols. London, 1808-10. Vol. VII.
33. ———, *Four dissertations*. London, 1757.
34. ———, *Essays and treatises on several subjects*. 4 vols. Edinburgh, 1753-4; 4 vols. London, 1760. in *Works*, Vol. 3. (田中敏弘訳『ヒューム政治経済論集』1983年)
35. ———, *The life of David Hume, esq. written by himself &c.* London, 1777. in *Works*, Vol. 3. (山崎正一訳「ヒューム自叙伝」, 福鎌達夫訳『ヒューム人間悟性の研究』1948年所収)
36. ———, *The letters of David Hume*. ed. by J. Y. T. Greig, 2 vols. 1932; rep. 1969, Vol. I.
37. Jones, H., *A remonstrance of divers remarkable passages concerning the church and kingdom of Ireland &c.* London, 1642.
38. King, W., *A sermon preached at Christ-church, Dublin on the 23d of October 1685 &c.* Dublin, 1685.
39. ———, *The state of the Protestants of Ireland under the late king James's government &c.* London, 1691; Dublin, 1730.
40. ———, *De origine mali*. Dublin, 1702; *An essay on the origin of evil*. By Dr. William King ... translated from the Latin ... by Edmund Law. 2 vols. London, 1732.
41. Ledwich, E., *The antiquities of Ireland &c.* Dublin, 1790; 2nd ed. Dublin, 1804.

42. Leland, T., *The history of Ireland, from the invasion of Henry II &c.* 3 vols. London, 1773. Vol. III.
43. Lloyd, W., *An historical account of church-government, as it was in Great Britain and Ireland. when they first received the Christian religion.* London, 1684.
44. Mackenzie, Sir G., *A defence of the antiquity of the royal-line of Scotland &c.* Edinburgh, 1685.
45. Nalson, J., *An impartial collection of the great affairs of state, from the beginning of the Scottish rebellion in 1639, to the murder of king Charles I &c.* 2 vols. London, 1682-3.
46. O'Brien, J., *Focalóir gaoidhíle-sax-bhéarla, or an Irish-English dictionary &c.* Paris, 1768.
47. [O'Connor, C.], *Dissertations on the ancient history of Ireland &c.* Dublin, 1753.
48. ———, 'A letter to David Hume, esq. on some misrepresentations in his history of Great Britain, 30 March 1762' *Gentleman's Museum*, April and May 1763.
49. O'Flaherty, R., 'Observations on Dr. Borlace's reduction of Ireland, by Roderic O'Flaherty' in *A chorographical description of west or H-Iar Connaught, writtin A.D.1684. by Roderic O'Flaherty &c.* ed. by J. Hardiman. Dublin, 1864; rep. 1978.
50. ———, *Ogygia; seu, rerum Hibernicarum chronologia &c.* Londini, 1685.
51. ———, *The Ogygia vindicated: against the objections of Sir George Mackenzie &c.* Dublin, 1775.
52. O'Halloran, S., *An introduction to the study of the history and antiquities of Ireland &c.* Dublin, 1772.
53. ———, *A general history of Ireland from the earliest accounts to the close of the twelfth century &c.* 2 vols. London, 1778.
54. [Oldmixon, J.], *The critical history of England.* 2 vols. London, 1724-6.
55. [———], *The history of England, during the reigns of the royal house of Stuart &c.* 2 vols. London, 1730.
56. Petty, Sir W., *A treatise of taxes & contributions &c.* London, 1662. in *The economic writings of Sir William Petty &c.* ed. by C. H. Hull, 1899; rep. 1963, Vol. I (大内兵衛・松川七郎訳『租税貢納論』1952年)
57. ———, *Political arithmetick &c.* London, 1690. in *Writings*, Vol. I. (大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』1955年)
58. ———, *The political anatomy of Ireland &c.* London, 1691. in *Writings*, Vol. I. (松川七郎訳『アイアランドの政治的解剖』1951年)
59. ———, *The Petty papers some unpublished writings of Sir William Petty.* ed. by Marquis of Lansdowne, 2 vols. 1927; rep. 1967. Vol. II.
60. Plowden, F., *An historical review of the state of Ireland &c.* 3 vols. London, 1803. Vol. I.
61. Rapin-Thoyras, Paul de, *Histoire d'Angleterre, continuée jusqu'à l'avenement de George II.* 13 tom. La Haye, 1724-36; *The history of England, as well ecclesiastical*

- as civil ... done into English by N. Tindal. 28 vols. London, 1726-47.
62. Richardson, J., *A proposal for conversion of the popish natives of Ireland &c.* London, 1712.
63. Robertson, W., *The history of Scotland during the reigns of queen Mary, and king James VI &c.* 2 vols. London, 1759.
64. Smith, A., *The wealth of nations* (略). 2 vols. London, 1776 ; The modern library ed. 1967. (大河内一男監訳『国富論』Ⅲ, 1976年)
65. Sullivan, F. S., *An historical treatise on the feudal law, and the constitution and laws of England &c.* Dublin, 1772.
66. Synge, E. sr., *Thankfulness to the almighty god for his more ancient and later mercies and deliverances ... in a sermon ... October the 23d. 1711.* &c. Dublin, 1711.
67. Synge, E. jr., *The case of toleration consider'd with respect both to religion and civil government, in a sermon ... the 23d of October, 1725* &c. Dublin, 1725.
68. ———, *A sermon preached at Christ-church, Dublin on Saturday the 23d of October, 1731* &c. London, 1731.
69. Taaffe, N., *Observations on affairs in Ireland, from the settlement in 1691, to the present time &c.* London, 1766.
70. Temple, J., *The Irish rebellion* &c. London, 1646.
71. Toland, J., *A specimen of the critical history of the Celtic religion and learning &c.* in *A collection of several pieces of Mr. John Toland &c.* 2 vols. London, 1726 ; rep. 1977. Vol. I.
72. Vallancey, C., *A vindication of the ancient history of Ireland.* &c. Dublin, 1786.
73. *Walwyn's wiles. or the manifestors manifested.* 1649.
74. Ware, J., *The whole works of Sir James Ware concerning Ireland, revised and improved* &c. 2 vols. Dublin, 1739-46.
75. Warner, F., *The history of Ireland.* London, 1763.
76. ———, *The history of the rebellion and civil-war in Ireland.* London, 1767.
77. Beckett, J. C., *A short history of Ireland.* London, 1966. (藤森一明・高橋裕之訳『アイルランド史』1972年)
78. Berman, D., 'David Hume on the 1641 rebellion in Ireland' *Studies*, Vol. 65, 1976.
79. ———, 'The culmination and causation of Irish philosophy' *Archiv fur Geschichte der Philosophie*, Bd. 64 Heft 3, 1982.
80. Braisford, H. N., *The levellers and the English revolution.* ed. by C. Hill, London, 1961.
81. Campbell, T. D., 'Francis Hutcheson : "father" of the Scottish enlightenment' in *The origins and nature of the Scottish enlightenment*, ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, Edinburgh, 1982.
82. Fitzmaurice, Lord Edmund, *The life of Sir William Petty 1623-1687.* 1895 ; rep. Tokyo, 1968.
83. Forbes, D., 'Introduction' [to *The history of Great Britain*, by D. Hume, Pen-

- guin books], 1970.
84. Gwynn, D., *The struggle for Catholic emancipation 1750-1829*. London, 1928.
 85. Lecky, W. E. H., *A history of Ireland in the eighteenth century*. new edition, 5 vols. London, 1892, Vol. I.
 86. Lindley, K. J., 'The impact of the 1641 rebellion upon England and Wales, 1641-5' *Irish Historical Studies*, Vol. XVIII No 70, Sept. 1972.
 87. Long, A., *Sir George Mackenzie, king's advocate, of Rosehaugh his life and times 1636 (?) - 1691*. London, 1909.
 88. Love, W. D., 'Charles O'Connor of Belanagare and Thomas Leland's "philosophical" history of Ireland' *Irish Historical Studies*, Vol. XIII No 49, March 1962.
 89. [———], 'The Hibernian antiquarian society, a forgotten predecessor to the royal Irish academy' *Studies*, Vol. 50, 1962.
 90. ———, 'Edmund Burke and an Irish historiographical controversy' *History and Theory*, Vol. II, 1962-3.
 91. ———, 'Civil war in Ireland: appearances in three centuries of historical writing' *Emory University Quarterly*, 1966.
 92. MacDowell, R. B., *Ireland in the age of imperialism and revolution 1760-1801*. Oxford, 1979.
 93. McGillivray, R., 'Edmund Borlase, historian of the Irish rebellion', *Studia Hibernica*, No 9, 1969.
 94. Moody, T. W., F. X. Martin and F. J. Byrne (eds.), *A new history of Ireland*. Vol. VIII, Oxford, 1982.
 95. Mossner, E. C., *The life of David Hume*. 1954 ; 2nd ed. Oxford, 1980.
 96. Rae, J., *Life of Adam Smith*. London, [1895]; rep. 1977. (大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス伝』1972年)
 97. Richardson, R. C., *The debate on English revolution*. London, 1977. (今井宏訳『イギリス革命論争史』1979年)
 98. Robbins, C., "When it is that colonies may turn independent" an analysis of the environment and politics of Francis Hutcheson (1694-1746)' *William and Mary Quarterly*, 3rd ser. Vol. XII, 1954.
 99. ———, *The eighteenth-century commonwealthman &c*. Cambridge, Mass., 1959.
 100. Simms, J., *William Molyneux of Dublin, a life of the seventeenth-century political writer & scientist*, ed. by P. H. Kelly, Dublin, 1982.
 101. Strauss, E., *Sir William Petty, portrait of a genius*. London, 1954.
 102. Wall, M., *The penal laws, 1691-1760*. Dundalk, 1967.
 103. Werner, J. M., 'David Hume and America', *Journal of the History of Ideas*, Vol. XXXIII No 3, 1972.
 104. Weston, J. C., 'A fragment of a new letter by David Hume in defence of his "History of England."' *Notes and Queries*, November, 1958.
 105. ———, 'Edmund Burke's Irish history: a hypothesis', *PMLA*, Vol. LXXVII

No. 4, Sept. 1962.

106. 浜林正夫『イギリス革命の思想構造』1966年。
107. 舟橋喜恵「D. ヒュームの『イングランド史』—研究のてがかりをもとめて—」『社会文化研究』第1号, 1975年。
108. 松川七郎『ウィリアム・ペティ—その政治算術=解剖の生成に関する一研究—』〔増補版〕, 1967年。
109. 田中秀夫「ヒュームのアメリカ論—『ヒューム書簡集』より—」『甲南経済学論集』第22巻2号, 1981年9月。
110. 田中敏弘「政治思想におけるヒュームとスミス—D. フォーブス氏の研究によせて—」『経済学論究』第30巻2号, 1976年7月 (同『イギリス経済思想史研究』1984年再録)。
111. 山崎怜「初期スミスにおけるスコットランド—アダム・スミスとスコットランド歴史学派・序説—」『香川大学研究年報』第6号, 1967年3月。
112. 矢内原忠雄「アイルランド問題の発展」『経済学論集』第6巻3号, 1927年12月, (『矢内原忠雄全集』第3巻, 1963年再録)。

一橋大学社会科学古典資料センター *Study Series. No.8*

発行所 東京都国立市中2-1

一橋大学社会科学古典資料センター

発行日 1985年3月31日

印刷所 東京都国立市谷保5945

有限会社 ゴトー印刷
